

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學図書館所蔵 安房国長狭郡北風原村牧士
永井家文書「支配向並牧士其外姓名録」：
解題・翻刻と文書目録

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-07-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高見澤, 美紀 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000638

國學院大學図書館所蔵 安房国長狹郡北風原村牧士永井家文書
 「支配向並牧士其外姓名録」—— 解題・翻刻と文書目録 ——

高見澤 美 紀

はじめに

國學院大學図書館が所蔵する安房国長狹郡北風原村牧士永井家文書（以下、國學院所蔵永井家文書）のうちに「支配向並牧士其外姓名録」という史料がある。江戸時代、下総・上総・安房・駿河に存在した幕府直轄牧場の牧士・牧士見習などを勤めた者の給金・履歴等が記載されている。

本稿は、この「支配向並牧士其外姓名録」の翻刻と史料解題に加え、巻末に國學院所蔵永井家文書の目録を掲載するものである。

一、幕府直轄牧と牧士

本史料解題の前提として、江戸幕府が直轄した牧場について触れておきたい¹⁾。江戸幕府は房総の戦国大名が所有し

ていたといわれる牧場を接収し、これを直轄した。すなわち、高城氏の小金牧、千葉氏の佐倉牧、里見氏の嶺岡牧である。小金牧・佐倉牧は徳川家康の関東入部時に、嶺岡牧は里見氏が慶長一九（一六一四）年に伯耆国倉吉へ転封されたのを機に幕府直轄となった。嶺岡牧は元禄期以降衰退していき、一時牧場としての機能を停止するが、享保七（一七二二）年四月に再興される事となる。駿河国愛鷹牧は古代・中世以来の牧場と推定されるが、のちに愛鷹山頂に本宮のある愛鷹明神の神領となり、生息していた野馬は神馬とされたようである。嶺岡牧再興と同時期に設置の動きが見られるが、実際の設置は寛政八（一七九六）年である。

一般に嶺岡牧などと呼ぶが、これはその地域に存在したいくつかの牧場の総称である。図1・2から見てとれるように、小金牧は六つ、佐倉牧は七つ、嶺岡牧は五つ、愛鷹牧は四つの牧場から成る。そのうち、小金牧の庄内牧は寛文・延宝期の大規模な新田開発により消滅し、以降小金五牧などと称される。また、嶺岡牧は再興当初、西牧と東牧の二つであったが、後に各牧を二つに分け、新たに柱木牧を取り立てて五つとした。愛鷹牧のうち尾上新牧も後発の牧場であり、幕府直轄牧場は時代によってその数が増減している。

牧場は、馬については江戸城厩への供給が主務ゆえに幕府馬預が、土地については幕府直轄地ゆえに幕府代官がそれぞれ支配を行う、いわば二重支配構造であった。現地における馬の支配は小金厩と役宅を預かる綿貫氏が一手に担当していたが、この支配体制に変化が訪れるのが享保期である。享保七（一七二二）年、佐倉牧のうち内野牧・高野牧・柳沢牧（佐倉三牧方^③）が佐倉藩に預けられた。さらに翌八年には小金牧のうち中野牧・下野牧（小金二牧方）の馬支配が幕府代官小宮山昌世^④へ一元化され、以降代官による支配が行われた。嶺岡牧は享保一三（一七二八）年から担当となった馬預斎藤氏が以降世襲で直接支配した。こうして綿貫氏の支配は小金牧のうち高田台牧・上野牧・印西牧（小金三牧方）と佐倉牧のうち矢作牧・取香牧・油田牧・小間子牧（佐倉四牧方）に縮小されることとなった



図1 小金牧・佐倉牧・嶺岡牧の位置（『千葉県 of 歴史 通史編 近世1』より）

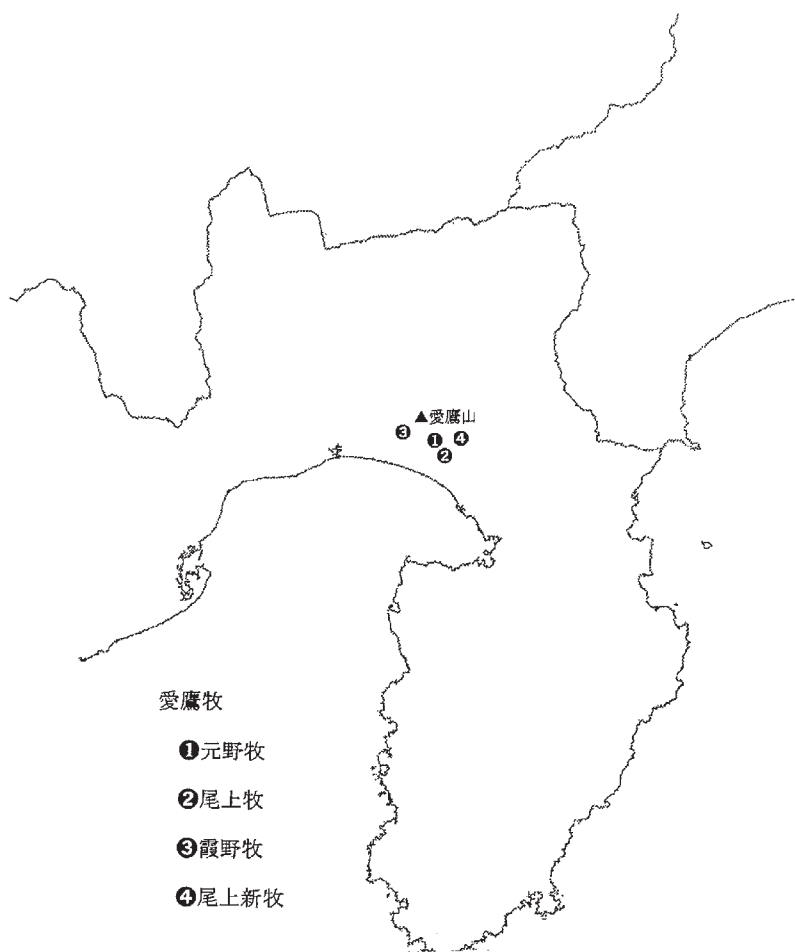


図2 愛鷹郡の位置（沼津市明治史料館『愛鷹郡』より作成）

のである。

さらに大きな転機となったのが、寛政五（一七九三）年正月の小納戸頭取岩本正倫の小金・佐倉両牧取締方任命である。取締方には岩本のほかに小納戸平岡道章、馬預諏訪部八十郎、馬預斎藤安栄が任命されるが、同年六月には岩本のみが佐倉牧へ出役している。一〇月には斎藤が小普請入りとなつて嶺岡牧の支配から離れたことにより、佐倉藩預となつていた三牧以外は岩本の支配下に置かれることとなつた。岩本は江戸に野馬方役所を置き、その出先機関として享保期に小宮山昌世が建てた金ヶ作陣屋を接収し、野馬方役人を駐在させ、牧場支配にあつた。なお、綿貫氏もこの時、馬預から小納戸頭取野馬掛の配下へとかわるが、職掌に変化はなかつた。寛政八年開設の愛鷹牧は、岩本が自ら足を運び開設を求めた経緯もあり、当初から小納戸頭取支配となる。以降、幕末に至るまでこの支配体制が続いていく。

牧場の維持・管理については各牧場とも「牧士」に任せられ、支配の一端を担っていた。牧士は周辺村落から任命され、代々世襲となつており、その多くが名主などの村役人を兼務するなど、地域の中心的な家であり、また経済的に恵まれた家であつた。また、日常的には百姓身分であるが、牧士として牧場御用を勤める際のみ武士身分となり、苗字・帯刀や乗馬時の鞍置が許可される、という独特な身分でもあつた。各牧場ではその筆頭となる牧士が数名定められ、牧士仲間を統率していたが、その呼称は牧によつて異なり、本史料中でも確認できる。

二、安房国長狭郡北風原村牧士永井家文書について

次に、本史料が含まれる文書群についてみておきたい。

國學院所蔵永井家文書は貴重書番号四二二七、総点数三三一点^③で、古書店を通じて図書館が購入したものであり、^⑤そのためか本史料群の構成は非常にアンバランスなものになっている。史料形態からみると全三三一点中三二四点が切紙・切継紙等のいわゆる状物であり、全体の九八%を占めている。一方冊物は豎帳二点、横帳二点、横半帳一点、綴一点、仮綴一点の、合計七点のみとなっている。年代からみれば、明治五（一八七二）年三月以降を近代とした時代近代に分類できる史料はわずか六点で、全体の約九八%が近世のものといえる。近世とはいえ、年代が明記される史料は八五点、確実に年代比定できるものが一二点、残りの二二二点は現時点での年代比定が難しい。これは状物の多くが書簡類であることと関係しており、内容の吟味によってある程度の比定が可能になるろう。

文書群の内容から、原所蔵者である永井家について考察しておきたい。内容としては、（一）村政に関するもの、（二）牧場御用に関するもの、（三）家に関するもの、に大別できよう。

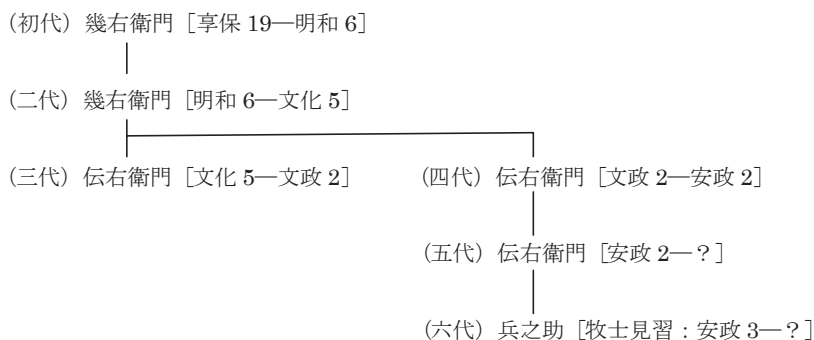
（一）村政に関しては、大きく二つに分けられる。一つは永井家が居住する北風原村の村役人としてのものであり、寛政元（二七八九）年四月には北風原村名主役を永井兵之助へ仰せ付けてもらえよう願書が出されている。^⑥この後「北風原名主 兵之助^⑦」の記載があるので、この願いは聞き届けられたものであろう。もう一つは領主である旗本酒井氏の割元地役としてのものである。^⑧年代は不明であるが、永井氏は朝夷郡領分支配を仰せ付けられており、これで「両郡支配」となったとある。^⑨文書群には「長狭郡村々」などの文言も見える事から、まず長狭郡領分支配を仰せ付けられた後に、朝夷郡領分も加えられたと考えられる。それゆえ文書群には朝夷郡からの新麦の献上に関する書状や、両郡からの先納金上納に関する史料などが含まれている。永井家個人として賄金なども拠出していたようであり、^⑩懇意の御意を以て領主から熨斗目御免となっている。^⑪こうしたことから、永井家は北風原村のみならず、長狭郡・朝夷郡といった広域に散らばる旗本の領主支配の一端を担う家であったことが窺われる。

(二) 牧場御用に関しては、嶺岡牧に特徴的な「白牛飼育」についての史料や、野馬払代金受取の覚書、牧場普請のための人足触状などがあり、「支配向並牧士其外姓名録」もこの分野に含まれる。こうした史料には「斎藤三右衛門支配永井幾右衛門」などと記載があり、永井家が嶺岡牧の牧士を勤めていたことが分かる。

嶺岡牧の牧士・永井家については、千葉県文書館収蔵・安房地区の整理番号192・永井(俊)家文書(鴨川市)があり、収蔵古文書一覧によれば、永井(俊)家文書は四一〇〇点の史料から成り、現在未整理のため閲覧不可となっているものの、その概要には「北風原村(現鴨川市)に関する当家伝来の名主文書等である。当家は嶺岡牧の牧士を勤めており…」とある。國學院所蔵永井家文書もこの史料群同様、当家伝来のものであったと思われる。従来この史料群は『千葉県史料目録I』、『千葉県古文書調査目録』で所在確認がなされており、『千葉県史料 近世篇 安房國下』に永井武四郎家文書として嶺岡牧関係の史料一九点の翻刻が掲載されている。『千葉県歴史 資料編 近世2(安房)』にも「第五章 嶺岡牧」の中に「鴨川市永井家文書」として一点の史料翻刻が掲載されている。当然地元自治体史である『鴨川市史』にもその史料は多く使用されており、『鴨川市史 史料編(二) 近世』においては「第九章 嶺岡牧」に掲載される五九点の翻刻史料のうち四七点は「北風原 永井俊作家文書」である。この史料群は千葉県立上総博物館で保管されていたが、平成二〇(二〇〇八)年の閉館・同年開館の「木更津市郷土博物館金のすず」への移管に伴い千葉県文書館へ収蔵されることとなったようである。

この史料群を使用して記述された『鴨川市史 通史編』には「牧士永井家の由緒」の項があり、表1にその略系図を示した。これによれば、永井氏は享保一九(一七三四)年に永井幾右衛門(初代)が牧士として登用され、明和六(一七六九)年に病気のため退役する。二代・幾右衛門は明和二年に牧士見習、同六年に父の跡をうけて牧士となる。寛政九(一七九七)年には嶺岡牧牧士の統率をはかる牧士触頭となるが、文化五(一八〇八)年正月に死去した。三

表1 牧士永井家略系図



- * 「惣牧士由緒書」・「牧士永井家由緒書」（ともに『千葉県史料 近世篇 安房国下』所収）・「（峯岡牧士永井幾右衛門由緒書）」（『鴨川市史 史料編（一）近世』所収）より作成
- * [] 内は牧士就任—退任年を示す。ただし、5代伝右衛門の退任年と6代兵之助の牧士就任・退任年は不明。兵之助は牧士見習就任年を示す。

代・伝右衛門は文化五年に父の跡役として牧士になったようであり、四代・伝右衛門の文政二（一八一九）年三月の牧士就任は死去した兄・伝右衛門の跡役によるものであるため、三代・四代は兄弟ということになる。五代・伝右衛門は文政一二（一八二九）年三月に見習、安政二（一八五五）年六月に牧士となっている。六代・兵之助は野先見習の時期は不明であるが、安政三年には牧士見習となった、とある。このように、永井家は代々世襲で嶺岡牧の牧士を勤める家であったのである。

（三）の家関係は永井家の経営や交際に関するもの、刊本の写し等で、私信を多く含む。ただし、こうした私信の中にも牧士仲間や、旗本の家臣からのものもあると思われる、詳しい分析を俟ちたい。

國學院所蔵永井家文書は構成の偏りは著しいものの、その内容としては永井家のみならず、牧場を直轄する幕府や領主である旗本、そして自身の居住村である北風原村を含む広域な地域に関するものであり、興味深い史料群であることは間違いない。

三、「支配向並牧士其外姓名録」について

(一) 書誌的事項

まず、本史料「支配向並牧士其外姓名録」の書誌事項をあげておこう。國學院所蔵永井家文書は全体として貴重書番号四二一七が付せられており、そのうちの文書番号六〇が当史料である。表紙の法量は縦一一・八cm×横一六・三cm、二六丁（内一丁白紙）を四ツ目綴にした横半帳である。作成年代が不詳であるため作成意図は分からないが、その記載内容から安政四（一八五七）年六月以降と推定されている。また裏表紙にある「永井為継写」との墨書から写本と考えられる。²²⁾

(二) 記載内容

本史料の記載内容は「支配向並牧士其外姓名録」という史料名から窺える通り、「支配向」と「牧士其外」とに分けられる。まず①「御頭様御順名」として牧場支配を担当した幕府側の役人達についての記載があり、次に「牧士其外」として在地で牧場管理にあたった牧場役人達を記載する、という構成になっている。「牧士其外」の記載順は②「嶺岡牧士其外」、③「小金牧士其外」、④「愛鷹牧士其外」、⑤「綿貫義次郎支配 小金牧士其外」、⑥「綿貫支配 佐倉牧士其外」、⑦「堀田備中守預 佐倉牧士其外」である。各項目の記載内容はほぼ定型化しており、一名ごとに給金・住居・役名・名前・年齢・就任や昇進等の履歴が記され、これを牧士・牧士見習・勢子廻・捕手・馬医などの順に配列している。最後に⑧「牧々御用元村役人其外」として牧場役を負った周辺村々のとりまとめを担った村役人達についての記載がある。

牧場関係役人の名簿は他の牧士家伝来の史料群にも多く含まれるが、そのほとんどが自らの属する牧場に関しての

みの記載であるのに対して、本史料は幕府が持つ直轄牧場すべてを網羅しており、特に駿河国愛鷹牧の牧士についての履歴は房総の牧場史料ではほとんど見る事がない。また、本史料はその記載順も特徴的である。多くの場合、牧ごとに記載されるが、本史料では幕府小納戸頭取直轄支配(②③④)、綿貫氏支配(⑤⑥)、佐倉藩預(⑦)の順に配列されている。前述したとおり牧場の支配は同じ小金牧・佐倉牧でも異なっており、本史料は地域的なまとまりよりも支配による区分を重視している事が窺える。

なお、②から⑦の記載から各牧の牧士その他の人数と給金を表2にまとめた。各牧により独自の役職がある事が分かり興味深い。また人数はその牧場の規模にもよるだろうが、給金に若干の差がある事が見てとれる。そのうち、嶺岡牧と愛鷹牧では牧士は給金だけでなく扶持米を宛行われているが、これは当初給金は幕府馬方から、扶持米は幕府代官から支給されていたためである。²³⁾小金牧では扶持米の支給は行われず、給金のみになっており、支配は違うが同額となっている。佐倉牧では佐倉藩預の三牧方が五両であるのに対して、綿貫氏支配の四牧方は牧士によって受け取る額に違いがある。しかし、このうち五両を受け取っている牧士の記述には「父ハ三両一人フチニテ」牧士を勤めたとあり、扶持米から給金へ変更されていた事が窺える。つまり、佐倉牧牧士の給金は扶持米が改められて近隣の小金牧牧士と同額の五両となったのである。一方、小金・佐倉牧とは離れた位置にある嶺岡・愛鷹牧では給金と扶持米の支給が続けられており、給金の金額には支配区分よりも地域性が関連していたと思われる。

以下に項目ごとの記載内容を確認しておきたい。

① 「御頭様御順名」

「御頭様御順名」は余白によって四つの記事に分けられている。前半には享保期の再興以後、嶺岡牧支配を担当した馬方・斎藤三右衛門の名が記され、以下歴任者の名前が連ねられている。作成当時の野馬掛小納戸頭取であった尾

表2 各牧場の牧士・その他の人数と給金

牧場名	牧士	同給金	改牧士	同給金	牧士並	同給金	牧士 見習	同給金	牧士 見習格	同給金	無足 見習	仕込 牧士	同給金
嶺岡牧	②	12	4両2人扶持	2	2両2分	—	5	2両2分	—	—	1	—	—
小金牧	③二牧 ⑤三牧	7	5両	—	—	—	2	1両2分	—	—	1	—	—
佐倉牧	⑥四牧	9	—	—	—	3	4両	5	1両2分	1	1両2分	5	2 (うち1両2分 佐倉牧分)
愛鷹牧	⑦三牧 ④	8 11	5両 4両2人扶持	—	—	—	4	4両	4	1両2分	2両2分	—	3 —
牧場名	勢子 廻し	同給金	綱掛	同給金	捕手	同給金	仕込 捕手	同給金	馬医	馬医への金子	備考		
嶺岡牧	5	2両	—	—	10	2両	—	—	1	5両(薬種代)	牧士御頭は役料4両2人扶持を加える 御頭格は役料3両を加える		
小金牧	—	—	—	—	8	1両2分	—	—	1	1両(被下金)	目付牧士は役料3両を加える		
												3両 (うち1両2分 佐倉牧分)	1
佐倉牧	4	1両2分	2	1両2分	13	1両2分	6 (うち1両2分 佐倉牧分)	1	1	5両(給金)			
愛鷹牧	—	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	13	1両2分	—	—	1	1両(被下金)			

國學院大學図書館所蔵 安房国長狹郡北風原村牧士永井家文書「支配向並牧士其外姓名録」より作成

【凡例】 牧場名の丸番号は翻刻史料記載順と同じ / 各欄の「—」は記載なしを表す / 無足見習は給金なし / 小金牧の捕手は「小金五牧捕手」として記載、馬医も同様 / 小金三牧の仕込牧士・仕込捕手は小金・佐倉両牧仕込の者たちを表す / 佐倉四牧牧士給金の項の()内は人数を表す

嶋飛驒守に關しては詳細な記載がなされている。この部分は嶺岡牧の支配担当者への記載である。

弘化二（一八四五）年の牧士に対する褒美の記事と余白が入ったのち、綿貫義次郎・藤三郎親子の名がみえる。小金厩・役宅を預かる綿貫家はいわゆる世襲制在地役人の家であり、「野馬奉行」を呼称とするが、幕府の正式な役職名としては疑問の余地が残る。綿貫藤五郎の次に名前のある小林増五郎と比較してみると、小林が「野馬方書役」に「仰付」られ、のちに「野馬方」に「仰付」られているのに対して、綿貫義次郎については、時の小納戸頭取吉川賀守に「承置」かかっている「野先乗馬」、次の「小金・佐倉野馬奉行見習」の後は「家督」を下されており、野馬奉行を仰せ付けられた、との記載はない。「小金・佐倉野馬奉行」は牧場に生息する野馬を年に一度捕捉する「野馬捕」を奉行するものの呼称であり、当初は江戸から出役してきた馬方役人が一時的に任せられていたようであるが、のちに在地役人である綿貫氏がこれに替ったと考えられる。

綿貫氏の後には余白があり、小林増五郎以下、野馬方・野馬方改役・野馬方書役・各見習といった野馬方役人の面々が記載される。ここで見習以外の人々は「フ」と「カ」に分けられている。「フ」は小林増五郎・園田平七・目黒長十郎・松崎弥三郎の四名、「カ」は大橋源左衛門・幸田孫十郎の二名である。記載を比較してみると、「カ」の二人のみ「跡へ（江）御抱人」とあり、「カ」は「抱人」であろうと考えられる。とすれば、「フ」はおそらく「譜代」を指すと思われる。つまり、野馬方役人は世襲制をとっており、譜代の者たちは先代が本役の内に見習から入るが、抱人の者たちは何らかの事情から見習を経験せずに本役になっており、この区分が記されているのであろう。

② 「嶺岡牧士其外」

安房国嶺岡牧の牧士その他についての記載項目である。「○御鹿狩之節牧士ニ而出候」と「●同（御鹿狩之節）見習ニて出候」の記号凡例があり、記号は記載人名の下に付されている。一番初めの人名は嶺岡牧の牧士筆頭となる「牧

士触頭」の吉野五郎兵衛であり、記載内容は前述した定型のものである。年齢の「亥五十六才」は牧士触頭に就任した天保一〇亥（一八三九）年当時のものであろう。⁽²⁵⁾ 嘉永三（一八五〇）年には休役となっているが、この部分は後に加筆したものを、永井為継がそのまま写したと考えられる。これは、次の永井幾右衛門の記述からも言える事である。幾右衛門はその肩書きを「牧士触頭格」とされている。これを履歴の方で見ると触頭格となったのは天保一五（一八四四）年であるが、その後、嘉永三年に触頭となり、安政二（一八五五）年には休役となったと記載がある。ここから考えると、本来の姓名録の作成年代としては天保一五年以降嘉永三年以前であり、その後ここに加筆されていたものを安政二年以降に写した、ということになるうか。

ところで、この「永井幾右衛門」は表1の四代・伝右衛門と同一人物である。永井氏は代々「幾右衛門」と改名して名乗る者がおり、⁽²⁷⁾ 四代・伝右衛門も幾右衛門と改名したと思われる。牧士見習には「永井伝右衛門」が、無足見習には「永井兵之助」が記載されており、それぞれ五代・六代に該当し、この時永井氏は当主以下三名が牧士・牧士見習に就任していたことがわかる。前述の『鴨川市史』には初代・二代・三代についての記述は詳しいが、四代以降の履歴は不明な点が多かった。そこで本史料によって四代から六代の履歴を補っておきたい。四代伝右衛門（幾右衛門）は文政二（一八一九）年三月に兄の跡を継いで牧士となったのち、天保五（一八三四）年六月に改牧士、嘉永三年七月には牧士触頭となり、安政二年六月十一日に休役している。その子・五代伝右衛門は文政一二（一八二九）年に一九才で牧士見習となり、安政二年六月一日に父の休役の跡牧士となった。さらにその子・六代兵之助は嘉永六（一八五三）年五月に一九才で無足見習となり、安政三年には牧士見習として給金の支給をうけることとなったのである。なお、嶺岡牧の記載のみ、文末に牧士以下の合計人数が書かれている。

③ 「小金牧士其外」

小金牧のうち中野・下野牧分(小金二牧方)の記載項目である。「○御鉄炮所持」と「△頭」の記号凡例があり、記載人名の上に記号が付されている。牧士の筆頭は「目付牧士」と呼ばれ、給金五両のほかに役料として三両が加算され、合計八両となった。ここで注目したいのは「捕手」と呼ばれた牧場役人たちである。捕手とは牧場に生息する野馬を一度に集めて良馬を選別する「野馬捕」の際に、野馬を捕える役目を負った人々である。記載される捕手たちはみな「小金五牧捕手」の肩書を持つことから、中野・下野牧のみならず綿貫氏支配の三牧方へも出仕していたようである。また、馬医の後ろに退役した牧士二名の記載がある。

④ 「愛鷹牧士其外」

「御取建寛政九^五年ヨリ」との記載から始まり、「牧士筆頭」から順に記載がなされている。このうち、捕手については天保六(一八三五)年一〇月に三名の新規増員がなされており、牧場役人の人数が必要に応じて見直されていたことが分かる。

⑤ 「綿貫義次郎支配 小金牧士其外」

小金牧のうち綿貫氏支配の三牧方の記載項目である。記号凡例のうち「△」は凡例内容が記されていないが、他のものと鑑みて「頭」を示すと考えられる。「○御鉄炮所持」は凡例はあるものの、本文の方へは付されておらず、書き落としと思われる。

牧士の筆頭は小金二牧方(③)同様「目付牧士」であり、給金・役料とも同額である。また、ここにもみられる「仕込牧士」は小金・佐倉両牧から一両二分ずつの給金をうけており、小金三牧方(⑤)と佐倉四牧方(⑥)を兼務する者と考えられ、綿貫氏の支配下にある牧場同士で融通し合ったと思われる。また、捕手も六人すべて同様に小金・佐倉両牧から給金をうけている「仕込捕手」である。

⑥ 「綿貫支配 佐倉牧士其外」

綿貫氏支配の佐倉四牧方の記載項目である。人名についての記載内容は定型のものであるが、牧士・牧士並の記載には給金の右側に「矢」「小」「油」「取」の文字が付されている。これはそれぞれ「矢作牧」「小間子牧」「油田牧」「取香牧」を指し、牧士の担当牧場が決められていた事を表している。牧士の筆頭は「牧士組頭」であるが、給金は三両二人扶持であり、役料はついていない。佐倉四牧方の牧士の給金は前述したように二人扶持・三両一人扶持・五両と違いがあるが、扶持米支給の牧士家は初期からの由緒を持つ家が多いようである。牧士永井家同様、牧士を勤める家は地域においても有力者であり、村役人などを勤める家でもあった。本項目冒頭、記号凡例の後にこうした由緒を持つ四名の牧士に関する記述がある。これによると、これまで「御譜代」と称して「牧士組頭」などの牧士上席にあつた四家に対して、天保一三（一八四二）年に目付浅野金之丞（28）より譜代ではないとされ、以降ほかの家同様に牧士の跡役を継いだ順に席次が決定されたようである。最上席である牧士組頭であつた嶋田長左衛門の記載には、天保一三年七月には御暇となり、これより御譜代と唱えることをやめた、とある。どのような経緯からこうした事に発展したのか詳細は不明だが、興味深い記述である。

後半には休役・退役の人名記載があるが、最後尾には吉野源八の名が記載されており、その履歴には「明和八卯年勢子廻、文化三（寅）年勤向是迄之通二（而）牧士見習格、苗字帯刀御免被仰付候」とある。勢子廻しは野馬捕の際に野馬を捕込と呼ばれる土手囲いの施設へ追ひ込む勢子人足の指揮をとる役である。六〇才という年齢から考えて、永年の勤務に対する褒美とも考えられるが、吉野源八は勢子廻しという役務は変わらないものの、「牧士見習格」という肩書きを得、苗字・帯刀御免となったのである。このように牧場役人の役職は様々なランク付けがなされ、その喪失や獲得が地域社会の身分的秩序にも大きく影響を及ぼしたものと考えられる。

⑦ 「堀田備中守預 佐倉牧士其外」

佐倉藩預の佐倉三牧方の記載項目である。項目題の下には佐倉藩主堀田備中守正睦の改称と老中就任年号が記載され、その横に記号凡例として「▲印 備中守所持」とあるが、これは「御鉄炮所持」の誤りであろう。佐倉四牧(⑥)同様、牧士の記載には「高」「内」「柳」の文字が付され、担当牧である「高野牧」「内野牧」「柳沢牧」の区分がなされている。佐倉三牧方に特徴的なのは、多くの牧士に担当牧の文字が「内・高」「内・柳」と複数書かれていることである。なお、堀田手当分として勢子廻し・捕手について人名等詳しい記載がなされておらず、合計数が記されるのみである。

⑧ 「牧々御用元村役人其外」

最後に記されるのは各牧の御用負担の元村など、牧場に深く関わる周辺村落の人々である。つまり、嶺岡牧の八丁陣屋守、小金牧の御用元村の名主・組頭二人、佐倉牧の御用元村の名主・組頭四人、愛鷹牧の御用元村原宿・沼津宿の名主・組頭五人、そして綿貫氏の旅宿となる寺院である。彼らについては履歴等詳細な記述はなく、金額のみが記されており、それぞれに定額の金子が渡されていたことが窺える。特に八丁陣屋守については従来知られておらず、嘉永七(一八五四)年に取締向のため帯刀御免となったことなど、この記述は注目される。

おわりに

以上、國學院所蔵永井家文書と、翻刻史料「支配向並牧士其外姓名帳」について解題と考察をおこなった。本史料の特徴を以下にまとめておきたい。

(一) 嶺岡牧の牧士作成の史料であるが、自らが所属する牧のみならず、幕府直轄の牧場をすべて網羅している。特に、愛鷹牧の牧士の記録が含まれていること、そしてその配列が支配ごとというのとは他に例を見ない。

(二) 同時期の全牧の牧士・その他を俯瞰することができる。これまでも各牧での記録は知られているが、時期はまちまちで全体を通観する事はなされてこなかった。

(三) 作成時期は不明ではあるが、江戸時代後期から幕末にかけての牧士などの履歴を明記している。これにより従来不明だった牧士永井家四代・五代・六代の履歴の詳細を明らかにすることが可能となった。

(四) 「牧々御用元村役人其外」として各牧場の「御用元村」と呼ばれる村々が存在したことが明らかにされている。こうした村役人たちへの金子受け渡しがあり、特に八丁陣屋には八丁陣屋守と呼ばれる者がおり、牧士同様に勤務中のみ帯刀御免になっていたことは興味深い。

こうした特徴から本史料の特異性が窺えよう。今後、千葉県文書館収蔵永井(俊)家文書の整理・公開を俟ち、國學院所蔵永井家文書とあわせた詳細な分析から牧士永井家と嶺岡牧を含む幕府牧、そして地域の新たな姿が浮かび上がってくることを期待したい。

註

- (1) 牧場の概要については財団法人千葉県史料研究財団編『千葉県の歴史 通史編 近世1』(千葉県 二〇〇七年)のうち筆者執筆分「第5編 台地の開発と利用 第三章 房総の牧場と村々」による
- (2) 沼津市明治史料館編集発行「企画展解説書 愛鷹牧」(一九九一年)による
- (3) 小宮山幸進昌代はその著述「田園類説」や「正界録」・「地方問答書」などからも知れる通り、農政に長けていた事から幕府代官に登用された人物である。小宮山への牧支配の一元化は、当時主要政策の一つであった新田開発政策と密接

に關わるものである（拙稿「享保期佐倉牧における新田「開発」の特質 地方史研究協議会編『北総地域の水辺と台地
—生活空間の歴史的変容—』二〇一一年所収）

- (4) 親番号は一四五まで、総点数は枝番号を含む
- (5) 本史料群が永井家から古書店へわたった経緯は不明である
- (6) 國學院所蔵永井家文書・文書番号（以降、「文書番号」と表記）六一による
- (7) 文書番号一三八―二〇などによる
- (8) 文書番号六一七による
- (9) 文書番号八二―七による
- (10) 文書番号八一―一・八一―五―一などによる
- (11) 文書番号一―による
- (12) 文書番号一・一三三・一三八―三九などによる
- (13) 文書番号八七による
- (14) 千葉県ホームページ 文書館収蔵古文書一覽等による
- (15) 千葉県史編纂審議会 千葉県 一九五六年
- (16) 千葉県教育委員会 一九七二年
- (17) 千葉県史編纂審議会 千葉県 一九五六年
- (18) 財団法人千葉県史料研究財団 千葉県 一九九九年
- (19) 鴨川市史編さん委員会 鴨川市 一九九一年
- (20) 千葉県立上総博物館『千葉県立上総博物館所蔵・保管古文書目録〈1〉』（一九八三年）に整理終了分一四一一点が掲載されている
- (21) 鴨川市 一九九六年、「第四編近世 第5章嶺岡牧と農民」の項目として記述がある
- (22) 永井家の系図が不詳のため、為継の比定は現在のところ不可能である
- (23) 「峯岡牧士永井幾右衛門由緒書」（前掲『鴨川市史 史料編（一）近世』五九二頁）による。これが慣習となり、小

納戸頭取支配となった以降も扶持米の支給が続けられた

(24) 綿貫氏については大谷貞夫「野馬奉行考」(一九八七年発表)・「享保期の下総小金牧について」(一九八八年発表) (ともに『江戸幕府の直管牧』岩田書院 二〇一〇年所収) に詳しい

(25) 一般的な由緒書では提出した年の年齢を記載しており、本史料のように役就任時の年齢を記載するのは稀である

(26) 同年に休役となった吉野五郎兵衛の跡役として牧士触頭に就任したものと考えられる

(27) 文書番号六七にも「幾右衛門」への改名願がある

(28) 浅野金之丞長祚（長祚）は石高三五〇〇石の旗本で、天保一二(一八四二)年七月目付就任、翌年一〇月に甲府勤番支配となる

(29) 酒々井町島田竜夫所蔵・酒々井町教育委員会収蔵島田家文書総目録(酒々井町史編さん委員会『酒々井町史 史料集

(三) (佐倉牧関係二)『酒々井町役場 一九七九年 掲載』によれば、天保一二年から弘化二年の間の牧場御用に関する御用留はない

支配向並牧士其外姓名録
 國學院大學図書館所蔵

貴四二一七

安房国長狭郡北風原村牧士永井家文書

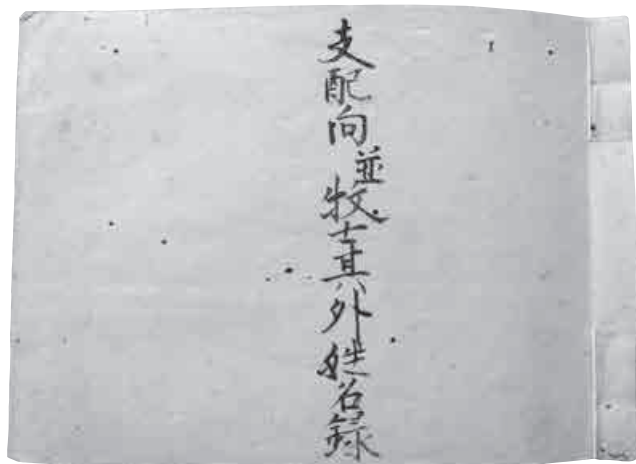
文書番号 60

〔表紙〕

支配向並牧士其外姓名録

〔凡例〕

- 一 漢字の旧字・異体字は、常用漢字・通行の字体に改めた。
- 一 変体仮名は平仮名に改めた。ただし、助詞の「而」「江」「者」はそのままとし、小字右寄せとした。
- 一 適宜読点を付した。
- 一 敬意を表す欠字は一字あけ、平出は二字あけ、台頭は三字あけとした。
- 一 適宜（ ）に注記を施し、原史料に記載のない部分分は（アキママ）とした。
- 一 ①②等の数字は、解題の便宜上挿入したものである。



① 御頭様御順名

御馬方

齋藤三右衛門殿
齋藤兵右衛門殿

実祖父 河原聊閑 弘方御納戸勤 死
実父 河原清次郎 小十人組勤 死

御小納戸頭取

此御代御鹿狩

岩本岩見守殿

高式千俵 本国 駿河 尾嶋飛驒守
辰六十四才

吉川加賀守殿

改丹後守殿

松平市正殿

内御足高千六百五拾俵

屋鋪下谷御掃除町

初名 勘三郎
吉次郎
定右衛門

新御番頭格

飛驒守改

尾嶋主殿頭殿

當時雉子橋御門外御役宅住居仕候

文化五^{戊辰}年十一月廿二日從部屋住被 召出御小納

御小納戸頭取

此御代御鹿狩

竹田伊豆守殿

改摂津守殿

戸被 仰付、同年十二月八日 西丸御小納戸被 仰

同

塩谷中務少輔殿

改豊後守殿

日 嘉千代様御附被 仰付、同三^{庚申}年三月

十九日 御逝去二付、同年四月十一日西丸御小納

戸被 仰付、同年六月八日御小納戸被 仰付、同四

辛巳年八月十二日肝煎介被 仰付、同五^{壬午}年閏正月

廿六日肝煎被 仰付、同九^{丙戌}年九月廿二日奥之番

介被 仰付、同十^{丁亥}年閏六月七日奥之番被 仰付、

養祖父 尾嶋定右衛門 小十人組勤 死
養父 尾嶋長門守 西丸御先手勤 死

同十二^{己丑}年二月十一日野馬掛介被 仰付、同十三^{庚寅}年六月廿四日御小納戸頭取被 仰付、同日野馬

掛被 仰付、天保元^庚年十二月十六日諸大夫被

仰付、飛驒守^与改名仕、同二^辛卯年五月七日養父跡

式被 下置、同七^丙申年九月四日 御移替之節被

召連、野馬掛其俣相勤候様被 仰渡、同八^丁酉年四

月二日 大御所様 御移替之節御供仕候、

大御所様 薨御後、同十二^辛丑年三月廿三日新番

頭格御小納戸頭取被 仰付、同十四^癸卯年十二月廿

日数年出精相勤候二付式百俵御加増被 下置候旨被

仰渡候

文化十二^亥年十月野先乘馬加賀守承置

文政五^午年五月小金佐倉野馬奉行見習無足、天保十一^子

年十月御扶持方三人扶持被下之、同年同月野馬耆定御

預被 仰付之、同十三^寅年九月七日家督被下置候

総州小金町御厩御役宅住居

一高三拾俵 綿貫義次郎 子三十五才

天保十一^子年三月野先乘馬飛驒守承置

同十四^卯年二月見習

父義次郎同居

一被下金拾五両 綿貫藤三郎 子十五才

弘化二^巳二月十七日、為心得一統^江被仰渡候御褒美

之儀 七十歳以上之者当役拾ヶ年相勤候得ば御褒美被

下候事

八十歳以上之者当役之勤年数不抱被下候事

牧士 歳七十以上

御褒美 勤年数三十年以上ヨリ

多少アリ

フ 拝領町並屋敷神田富松町 当時四ッ谷左門殿町御先手組地面

一高五拾俵三人扶持 小林増五郎

内三拾五表一人扶持御足高 子四十九才

文化十五^寅年二月御代官杉庄兵衛手附分取入ニナル、野

馬方書役被 仰付、文政十^亥年七月野馬方改役、同十一年十一月野馬方被 仰付之

牛込中御徒町大沢仁十郎組

御徒田村恵助地面之内拝地 無屋鋪

カ 一高式拾俵三人扶持

大橋源左衛門

内三拾五表二人フチ御足高

未四十一才

文政七^申年十二月大橋善三郎跡へ御抱入、野馬方書役、同十一年十一月野馬方改役、天保六^未年閏七月野馬方

フ

一高四拾俵三人扶持

園田七平

内拾五俵二人フチ御足高

未四十三才

文化十五^寅年二月野馬方書役見習、文政十一^子年十二月野馬方書役、天保六^未年閏七月野馬方改役

小日向水道端御持組同心

山田市藏方地面借地 無屋敷

カ 一高式拾俵三人扶持

幸田孫十郎

内拾表壹人半フチ御足高

卯六十七才

文政九^戌年十二月幸田兼重郎跡江御抱入 野馬方書役被 仰付之

フ

一高式拾俵三人扶持

内五表式人フチ御足高

文化三^子年十月野馬方見習^{二書役}

天保六^未年閏七月野馬方書役被 仰付

拝領町並屋敷本郷丸山

フ

一高式拾五表三人扶持

松崎弥三郎

内二人フチ御足高

酉二十才

天保八^酉年二月小普請分野馬方書役被 仰付之

父増五郎同居

一高式拾俵三人扶持

小林弥栄次

文政十二^丑年正月野馬方書役見習

(アキママ)

天保八^酉年三月野馬方書役新規増人

父源左衛門同居

一高御扶持三人扶持

大橋金一郎

外役金三兩
天保十三^寅年十二月野馬方書役見習
寅十九才

寛政十二^申年牧士見習、文化三^寅年牧士、天保三^辰年七月改牧士、同十^亥年六月牧士触頭、嘉永三^戌七月休役

父七平同居

酒井安房守知行所

一御扶持方三人扶持
園田七太郎

安房国長狭郡北風原村住居

御役金三兩
午二十才

牧士触頭格

弘化三^午年十二月書役見習

一御給金四兩式人扶持
永井幾右衛門〇

外御役金三兩
午四十九才

父孫十郎同居

嘉永三^戌七月触頭被仰付

一御手当金七兩
幸田九十郎

文政二^卯年三月牧士
天保五^午年六月改牧士
安政二^卯六月十一日休役

天保十三^寅年十二月野馬方書役見習並
寅二十三才

同十五^辰年触頭格
二ナル

松平下總守領分

② 嶺岡牧士其外

安房国朝夷郡大井村住居

● ④御鹿狩之節牧士二^而出候

改牧士

○ 同見習ニテ出候

遠藤宇作〇

向坂清之助知行所

一御給金四兩式人扶持
天保十^亥年二月牧士見習
同十五^辰年十月牧士

安房国長狭郡細野村住居

小笠原若狭守知行所

牧士触頭

安房国長狭郡大里村住居

一御給金四兩式人扶持
吉野五郎兵衛

外御役金四兩式人フチ
亥五十六才

牧士

一御給金四兩貳人扶持

増田藤十郎

天保五年十月牧士

文化六^巳年三月牧士

未二十八才

瓦林 (アキヤマ) 知行所

同国朝夷郡石堂村住居

牧士

一御給金四兩貳人扶持

篠田藤四郎御代官所
同国長狹郡北小町村住居
牧士

一御給金四兩貳人扶持

吉田勘解由

文化十^酉年二月牧士見習

前田源藏

寛政十二^甲年牧士見習

未三十一才

天保八^酉年二月牧士

文化七^午年三月牧士

大久保 (アキヤマ) 知行所

酒井大和守領分

同国朝夷郡川谷村住居

同国平郡吉井村住居

牧士

一御給金四兩貳人扶持

池田久兵衛

一御給金四兩貳人扶持

佐久間勇次郎

文政三^辰年六月野先見習

未十八才

天保十三^寅年二月牧士

寅十七才

同六^未年二月牧士

大田播磨守知行所

同国長狹郡平塚村住居

酒井安房守知行所

牧士

同国朝夷郡石堂原村住居

一御給金四兩貳人扶持

佐久間栄次郎

牧士

天保十三^寅年三月無足見習

寅十六才

一御給金四兩貳人扶持

日野善藏

同十四^卯年二月牧士

文政七^甲年三月牧士見習

(アキヤマ)

本多佐渡守知行所

同国朝夷郡上三原村住居

牧士

長谷川平吉

午十七才

一御給金四兩貳人扶持

弘化二^巳年十二月伺濟

同三年正月牧士

酒井安房守知行所

同国同郡東野尻村住居

牧士

瀧原武八

一御給金四兩貳人扶持

天保十三^寅年二月牧士

寅十八才
丹次

(アキヤマ) 知行所

同国長狭郡坂本村住居

改牧士

一御給金貳兩貳分

石井林次郎○

左衛門改

寅十八才

一御給金貳兩貳分也

文政十二^丑年二月牧士見習

安政二^卯年六月十一日牧士

永井伝右衛門

丑十九才

天保七^申年二月牧士見習

嘉永四正月改牧士被 仰付、御給金四兩外御役金貳

兩被下置

小笠原若狭守知行所

同国同郡大里村住居

(アキヤマ)

一御給金貳兩貳分也

天保二^卯年三月牧士見習

吉野軍藏●

卯二十一才

一御給金貳兩貳分

天保二^卯年三月牧士見習

増田孫右衛門

申二十九才

一御給金貳兩貳分也

吉田安五郎

父勘ヶ由同居
牧士見習

父五郎兵衛同居
牧士見習

天保二^卯年三月牧士見習

卯二十才

文政五^午年十二月

午三十五才

父久兵衛同居
牧士無足見習

池田貞助

寅十七才

酒井安房守知行所
同郡東野尻村
勢子廻し

瀧原久太郎
(アキヤマ)

一御給金貳兩貳分也

天保十三^寅年三月無足見習

同十四^卯年二月牧士見習

一御給金貳兩也

天保十一^子年四月

父久太郎悴

父孫右衛門同居
(アキヤマ)

一御給金貳兩貳分也
(アキヤマ)

増田倉次郎
(アキヤマ)

酒井安房守知行所
同郡北風原村
勢子廻し

野口六郎右衛門
(アキヤマ)

一御給金貳兩也
弘化元^辰十二月

父伝右衛門同居

無足見習

永井兵之助

松平下総守領分

嘉永六^丑五月無足

丑十九

同国朝夷郡大井村

平岡
(アキヤマ)

長狭郡金束村

一御給金貳兩也

嘉永六^午二月新規被

仰付

遠藤安左衛門
(アキヤマ)

勢子廻し

一御給金貳兩也

尾崎伝次郎

京極丹後守知行所

同国長狭郡宮野下村
勢子廻し

天保十一_子年四月

(アキママ)

一御給金貳両也

嘉永六_丑五月新規被

仰付

鈴木源右衛門
(アキママ)

一御給金貳両也

天保十一_子年四月

善六
(アキママ)

同国平郡荒川村

捕手

団藏
(アキママ)

同国同郡同村

捕手

次郎兵衛

一御給金貳両也

天保十三_寅年三月

寅二十七

同国長狭郡西野尻村
捕手

与右衛門
(アキママ)

同国長狭郡川代村

捕手

惣兵衛

一御給金貳両也

坂東村捕手藤七跡

天保十三_寅年三月被 仰付

寅二十二

一御給金貳両也

文政五年十二月

清藏
(アキママ)

同国同郡細野村

捕手

吉藏

同国長狭郡東野尻村
捕手

一御給金貳両也

弘化三年六月

午四十四

仲右衛門

一御給金貳両也

同国同郡上小原村
捕手
一御給金貳兩也
嘉永六^丑二月新規被 仰付

庄左衛門
(アキママ)

③ 小金牧士其外

○御鉄炮 所持
△頭

同国朝夷郡大井村
捕手

元 蔵
(アキママ)

一御給金貳兩也
嘉永六^丑二月新規被 仰付

一御給金五兩也

外御役金三兩也

本多豊前守領分
下総国葛飾郡中沢村住居
目付牧士
○三橋七郎左衛門
巳四十歳

同国平郡二部村

馬医

直 蔵

一薬種代金五兩也
嘉永六^丑五月父跡被 仰付

悴 次三郎
(アキママ)

文化六^巳年十月無足見習
文政五^午年六月牧士見習
天保元^寅年九月牧士
同三^辰年勢子頭助
同四^巳年五月目附牧士

牧士 拾三人

見習 六人

勢子廻 五人

捕手 拾人

馬医 壹人

(アキママ)
御代官所

同国同郡鎌ヶ谷村住居

牧士勢子頭

△清田源兵衛

一御給金五兩也
外御役金三兩也

巳四十歳

文化六^巳年十月無足

同七年^午十月牧士見習

天保四^巳年四月牧士

同十五^辰年二月目付牧士

(アキママ)

御代官所

同国同郡粟ヶ沢村住居

牧士勢子頭

一御給金五兩也

文政三^辰年十月野先見習

同六^未年八月牧士

天保十^亥年新キ△

○大熊平八

辰十五才

土屋長三郎知行所

同国同郡同村住居

牧士

芦田健右衛門

丑二十九才

一御給金五兩也

天保十二^丑年八月牧士

松平紹之允知行所

同国千葉郡大穴村

牧士

一御給金五兩也 △

天保十四^卯年十月

齊藤五郎兵衛

卯五十二才

小川大七郎跡

本多豊前守領分

同国葛飾郡千駄堀村住

牧士

安藤忠藏

寅十九才

一御給金五兩也

天保十三^寅年二月無足

同十五^辰年二月牧士

河村主計知行所

同国千葉郡吉橋村住

牧士

一御給金五兩也 △

弘化二^巳年二月 午三月

鷹羽司篤右衛門

巳三十九才

吉野藤右衛門跡

父七郎左衛門同居

牧士見習勢子頭介

一御給金壹兩貳分也

天保七^甲年二月無足見習

三橋瀬平次

酉十八才

同八^西年五月牧士見習

弘化三年二月勢子頭助ケ

父源兵衛同居

牧士見習

一 御給金壹兩貳分也

天保九^戌年三月無足見習

同十一^子年四月牧士見習

清田源内

子十九才

父五郎兵衛同居

無足

齊藤顕助

一 弘化二^巳年三月無足

巳三十三才

本多豊前守領分

同国葛飾郡中沢村

小金五牧捕手

一 御給金壹兩貳分也

文政四^巳年

十三郎

巳廿五

永田孫次良知行所

同国同郡上新宿村

小金五牧捕手

重兵衛

申(アキママ)

一 御給金壹兩貳分也

文政七^申年

本多豊前守領分

同国同郡逆井村

小金五牧捕手

一 御給金壹兩貳分

文政七^申年

庄兵衛

申(アキママ)

同人知行所

同国同郡高田村

小金五牧捕手

一 御給金壹兩貳分也

天保五^午年

長三郎

午(アキママ)

御代官所

同国同郡鎌ヶ谷村

小金五牧捕手

一 御給金壹兩貳分也

天保五^午年

喜左衛門

午(アキママ)

一御給金壹兩貳分也

天保十五年^辰年二月

本多豊前守領分

同国同郡大青田村

小金五牧捕手

六左衛門

(アキママ)

病氣退役

一御給金五兩也

文政二^卯年九月野先見習

同五年五月牧士見習

同七年^申七月牧士

御代官所

下総国千葉郡上飯山満村住

牧士

完倉清左衛門

申二十才

一御給金壹兩貳分也

(アキママ)

小金五牧捕手

藤右衛門

(アキママ)

退役

一御給金五兩也

天保八^酉年五月

新キ牧士

小栗右膳知行所

同国葛飾郡高根村

牧士

吉野藤右衛門

酉二十三才

一御給金壹兩貳分也

(アキママ)

小金五牧捕手

久左衛門

(アキママ)

御取建寛政九^巳年ヨリ

④ 愛鷹牧士其外

同国同郡日暮村

小金五牧馬医

五平次

(アキママ)
子

江川太郎左衛門御代官所

駿河国駿東郡原宿住

一被下金壹兩也

(アキママ)

一御給金四兩式人扶持

天保五年六月

牧士筆頭

牧士

植松与右衛門

午二十八才

文化四卯 九月勢子廻

同十三子 八月牧士見習

文政元寅 年牧士

寅四十二才

一御給金四兩式人扶持

天保八酉 年五月

牧士筆頭

牧士

渡邊平左衛門

酉二十三才

一御給金四兩式人扶持

文化四卯 九月牧士見習

文政五午 十月牧士

涌田和助

午三十七

水野出羽守領分

同国同郡鳥谷村住

秋山 (アキヤマ)

同国駿東郡元長窪村住

牧士

加藤常右衛門

申二十

一御給金四兩式人扶持

文化三寅 年三月牧士

牧士

川口五郎兵衛

寅二十一才

一御給金四兩式人扶持

文政三辰 年十月無足

同七申 七月牧士

稲葉 (アキヤマ) 知行所

同国同郡上長窪村

牧士

内藤 (アキヤマ) 知行所

同国同郡子福村住

牧士

一御給金四兩式人扶持

加藤林右衛門

一御給金四兩式人扶持

横山瑞平

林平

文政八^未年勢子廻し

同十三^子年牧士見習

天保三^辰年七月牧士

子二十八

井出甚平病氣退役跡へ百姓令

一御給金四兩貳人扶持

天保八^酉年十月無足

弘化四^未七月牧士

廣瀬清三郎

未二十八

久世^(アキマ)知行所

同国同郡石川村住

牧士

森藤藏

子四十四

一御給金四兩貳人扶持

天保四^巳年十月無足

同八^酉年牧士見習

弘化三^午十一月牧士

加藤清治郎

午四十

牧士

稲葉主水知行所

駿河国駿東郡上長窪村住

内藤^(アキマ)

同国同郡柳沢村

父且右衛門同居

牧士

長倉麻藏

申十五

一御給金四兩貳人扶持
天保七^申十一月無足
同十四^卯二月牧士

一御給金貳兩貳分也

天保五^午十月無足

同九^戌八月牧士見習

栗田甚之介

巳三十八

同国同郡大諏訪村

江川太郎左衛門支配所

父三郎兵衛同居

牧士

水野出羽守領分

同国同郡西井出村住

父只兵衛同居牧士見習

父五郎兵衛同居

牧士見習

一 御給金貳兩貳分也

川口林助

無足

文政九^戌十月野先見習

卯二十

加藤喜之介

天保二^卯三月牧士見習

一 天保十四年^卯十月無足

卯十七

父恵助同居

父林平同居

牧士見習

無足

一 御給金貳兩貳分也

芦川堀造

横山瀧次郎

文政九^戌十月野先

卯二十

一 天保十四年^卯十月無足

卯十五

天保二^卯三月牧士見習

父和助同居

江川支配所

同見習

捕手

一 御給金貳兩貳分也

湧田喜三次

一 御給金壹兩貳分也

五兵衛

天保八^酉十月無足

丑二十一

文化四^卯十月

卯 (アキママ)

同十二^丑九月牧士見習

父藤藏同居

内藤瀬之丞知行所

無足

一 御給金壹兩貳分

捕手 喜右衛門

森泰助

文政七^甲年十月

申十八

一 天保十四^卯十月無足見習

卯二十一

父清二郎同居

一 御給金壹兩貳分

捕手 東増川村住 藤七

文政七^申十月無足

申十五

同十一^子十二月父跡へ

一同壺兩式分

鳥谷村 友 藏 酉二十六

石川 (アキママ)

一御給金壺兩式分

捕手 佐十郎 卯十九

天保二^卯年分

一同壺兩式分

上長窪村 同 庄 七 酉三十一

内藤 (アキママ) 知行所

千福村

一御給金壺兩式分

捕手 彦 藏 未二十九

天保六^未年十月新キ增人

一同壺兩式分

江川 (アキママ) 大諏訪村 同 長四郎 丑三十二

内藤 (アキママ)

柳沢村

一御給金壺兩式分

勇 藏 未二十六

天保六^未年十月新キ增人

一同壺兩式分

原 弁助跡 常 藏 巳三十一

江川 (アキママ)

西井出村

一御給金壺兩式分

捕手 代 助 未二十三

天保六^未十月新キ增人

一同壺兩式分

半次跡 惣 八 午三十三

弘化三^午年十一月

弘化三^午年十一月

伝右衛門跡 浅右衛門 午三十

一被下金壹両也
天保八^末五月
水野出羽守領分
駿東郡東平沼村
馬イ 栄

助
(アキママ)

一御給金五両也
文化七^午年無足

同八^末年牧士見習

文政三^辰十一月牧士

弘化四^末五月目付牧士

遠山 (アキママ)
同国印旛郡富塚村住
牧士

△ 川上次郎右衛門
辰二千八

⑤ 綿貫義次郎支配
小金牧士其外

△ ○御鉄炮所持

御代官所

下総国葛飾郡山 (アキママ) 住

目付牧士

△ 吉岡甚平
亥四十八

一御給金五両也

天保三^辰十二月牧士見習

同五^午八月牧士

本多豊前守領分
同国葛飾郡松ヶ崎村住
牧士

吉野春五郎
午十九

一御給金五両
外御役金三両也

文化三^寅十一月無足

文政十一^子年牧士見習

天保十^亥年牧士勢子頭介

同十一^子年二月勢子頭

弘化二^巳二月目付牧士

一御給金五両也

天保五^午年八月百姓分牧士

天保十^亥二月御林定掛

木村作左衛門
午三十

筒井 (アキママ)
同国同郡名戸ヶ谷村住
牧士

一御給金五兩也

天保三^辰年正月無足

同五^午年八月牧士見習

同十一^子年四月牧士

伊沢
(アキママ)
同国同郡前ヶ崎村住
牧士

△ 花野井半左衛門

子二十三

本多豊前守領分

同国同郡花の井村住

牧士

吉田 鷹助

丑三十三

一御給金五兩也

文政十一^子年四月無足

同十二^丑年十月牧士見習

弘化二^巳年二月牧士

一色源次郎知行所

同国同郡二ツ木村住

牧士

湯浅長右衛門

卯十八

一御給金五兩也

文化十四^丑年十一月無足

文政二^卯年十月牧士見習
弘化四^未年五月牧士

一御給金五兩也

天保十三年^寅二月無足

弘化二^巳年二月牧士見習

同四^未年五月牧士

太田
(アキママ)

下総国葛飾郡市ノ谷村住

牧士

鈴木 伝七

寅十六

父次郎右衛門同居

牧士見習

△ 川上友次郎

酉十八

一御給金壹兩貳分

天保六^未年正月野先見習

同八^酉年八月牧士見習

父甚平同居

牧士見習

吉岡 佐平次

子十六

一御給金壹兩貳分

天保七^申年二月無足

同十一^子 四月牧士見習

天保十二^丑 八月

父作左衛門同居
牧士見習

一御給金壹兩貳分

天保十一^子 正月無足

弘化二^巳 二月牧士見習

木村 関五郎
子十六

一御給金三兩也

小金
佐倉

山方力藏知行所
同国同郡酒井根村
仕込捕手

富右衛門

御代官所

下総国葛飾郡新作村

仕込牧士

天保五^午 九月

内壹兩貳分佐倉牧分

午二十七

仕込牧士

一御給金三兩也

小金
佐倉

竹内 清三郎

永田源次郎知行所

同国同郡大畔村

捕手

内金壹兩貳分佐倉牧分

亥三十九

天保十^亥 七月

一同三兩也

小金
佐倉

仕込 嘉七

本多豊前守領分

同国同郡篠籠田村住

仕込牧士

天保五^午 九月

内同断

午三十八

一御給金三兩

小金
佐倉

長谷川 八郎

仕込牧士

小川仁九郎知行所

同国同郡名都借村住

捕手

内金壹兩貳分佐倉牧分

丑三十一

一同三兩也

兩牧仕込

清次郎

内右同断
天保八^酉八月

酉三十二

本多豊前守領分

下総国葛飾郡大青田村住

捕手

一御給金三両也

小金
佐倉

仕込

千代吉

内金壹両貳分佐倉牧分

戌二十九

天保九^戌年三月

太田善太夫知行所

同国同郡市ノ谷村住

捕手

一同三両也

小金
佐倉仕込

安五郎

戌十九

内金右同断

天保九^戌年三月

御代官所

同国同郡小金町

捕手

一同三両也

小金
佐倉仕込

仙松

内金右同断

天保九^戌年三月

戌三十一

⑥

綿貫^(アキマ)支配

佐倉牧士其外

○御鉄炮所持

△頭

嶋田長右衛門・藤崎半右衛門・佐瀬長左衛門・丸弥織、
是迄御譜代と唱取扱来候所、天保十三^寅年御譜代ニ無之
旨御目付浅野金之丞奉同外牧士同様ニ成ル

右四人之者是迄家督仕候得ば、嶋田者代々上席組頭ニ
成、藤崎ハ嶋田之次席、佐瀬・丸ハ跡成順ニ候処、此
度同之上外牧士同様ニ成、跡成順ニナル

左ノ通 御書取

堀田備中守領分

下総国印旛郡久能村住

牧士

○藤崎半右衛門

矢
一御扶持方式人扶持
文政三^辰年無足

巳二十八

同四^巳六月牧士
天保十三^寅年分御譜代之者と唱候儀止

文化元^子年無足
同七^丑七月牧士

申二十五

矢

一御給金五兩也

文化八^未年無足

天保六^未年牧士見習

同八^酉八月牧士

牧士

同人領分
同国同郡同村

△ 藤崎勝左衛門

酉四十三

油

一御給金五兩也

天保十一^子年無足

同十二^丑八月牧士

牧士

神谷伊織知行所
下総国香取郡本矢作村

根本鉄之助

丑二十二

矢

一御給金三兩壹人扶持

文政十三^寅年無足

天保十^亥年牧士

牧士

同人領分
同国印旛郡大袋村

△ 丸 弥 織

亥二十四

取

父ハ三兩一人フチニテ組頭勤

一御給金五兩也

文政十一^子年無足

天保二^卯年三月牧士見習

同十三^寅年牧士

○ 嶋 田 水 治

卯二十

小

一御給金五兩也

牧士

大河原源五右衛門知行所
上総国山辺郡瀧沢村

○ 今井清左衛門

矢

牧士

同人領分
同国同郡大袋村

父ハ三両老人フチニテ勤

一御給金五両也

文政元^寅年八月無足

天保二^卯年三月牧士見習

同十四^卯年八月牧士

丸 清 記

卯四十二

同人領分

同国同郡日吉倉村

馬イ牧士

△ 三橋次三郎

申四十七

一御給金三兩

天明四^辰年無足

同八^申年馬イ牧士父跡

寛政十一^未六月勤之内増金式両被下

取

一御給金三両老人扶持

文化八^未年無足

同十^酉年牧士見習

弘化三年十二月牧士

牧士

佐瀬勝五郎

申十七

取

一御給金四兩

文政元^寅年無足

同三^辰年八月牧士並父跡

牧士並

△ 篠原權之丞

辰十九

同人領分

同国同郡岩富町

牧士

△ 鈴木源三郎

子十七

小

一御給金四両也

文化八^未年無足

文政十^亥年閏六月牧士並

牧士並

△ 檜垣十右衛門

亥四十五

小

一御給金五両也

文化十三^子年無足
(フキマ)

弘化四^未年五月牧士

牧士見習

取

一御給金四兩也

天保二^卯六月無足

弘化四^未五月牧士

同人領分

同国同郡酒々井町

牧士並

大谷 円次

卯二十七

天保十四^卯月六月無足

弘化二^未二月牧士見習

父清記同居

見習

丸 勝次

巳十九

卯十七

一御給金壹兩貳分

弘化二^巳八月無足

同三^午八月牧士見習

父勝五郎同居

見習

佐 瀬 数 馬

巳十五

今井安次郎

西十八

一御給金壹兩貳分也

天保五^午年無足

同八^酉八月牧士見習

父勝左衛門同居

見習

藤 崎 伴 次

亥二十六

一御給金壹兩貳分也

天保四^巳八月無足

弘化四^未五月牧士見習

父十右衛門同居

無足

檜 垣 敬 藏

未十五

父半右衛門同居

見習

藤 崎 釵 之 丞

一御給金壹兩貳分

一御給金壹兩貳分

天保六^未年無足

同十^亥二月牧士見習

一 天保六^未七月無足見習

父權之丞同居

無足

天保十一子七月無足

篠原善四郎

子十五

文化十一(アキマツ)

戊三十三

父源三郎同居

田安御領知

同国埴生郡大竹村

無足

勢子廻

鈴木宇吉

菊右衛門

天保十二^丑七月無足

丑十七

一御給金壹兩貳分
文政四^巳七月

巳二十三

父水次同居

無足

嶋田謙助

松平織部知行所

同国同郡小菅村

勢子廻

弘化三^午八月無足

午十六

一御給金壹兩貳分

天保三^辰八月

辰四十二

父次三郎同居

無足

三橋新蔵

堀田備中守領分

同国同郡古屋村

吉右衛門

文化九^申七月無足

申二十一

一御給金壹兩貳分

天保十四^卯八月新規
吉野源八代り

卯三十

堀田備中守領分

同国印旛郡酒々井町

勢子廻

同人領分

紋左衛門

同国同郡新橋村

一御給金壹兩貳分

一御給金壹兩貳分

綱掛 要 藏

天保十^亥年八月

亥三十六

文政九^戌八月

戌二十四

弘化三^午八月親跡

(フキママ)

一御給金壹兩貳分

綱掛 武 助

一御給金壹兩貳分

丑三十三

嘉永元^申五月久能村捕手

申四十八

兵藏代り、家も代り

堀田備中守領分

一御給金壹兩貳分

捕手 石五郎

天保十三^寅八月

寅二十

一御給金壹兩貳分

同国印旛郡酒々井町 捕手 富次郎

天保八^酉八月

戌三十

同人領分

同国同郡大谷流村

一御給金壹兩貳分

捕手 専次郎

天保十四^卯八月

卯二十七

一御給金壹兩貳分

同国同郡同村 捕手 万 藏

天保九^戌八月

戌十七

同人領分

同国同郡飯塚村

一御給金壹兩貳分

捕手 忠 次

天保十五^辰八月父跡

辰二十三

一御給金壹兩貳分

堀田備中守領分 下総国印旛郡飯塚村 捕手 倉 吉

弘化三年八月

午三十七

同人領分
同国同郡大袋村

捕手 吉兵衛

一御給金壹兩貳分
天保十五^辰八月父跡

一御給金壹兩貳分

嘉永元^申五月

武助名跡

久能村

久藏

申三十

同人領分

同国同郡下台村

捕手 定次郎

一御給金壹兩貳分
天保十五^辰八月父跡

辰十八

堀田備中守領分

下総国印旛郡酒々井町

佐倉牧士

一御給金三兩貳人扶持

文化三^寅七月無定

同十^酉年牧士見習

文政十二^丑十月牧士

天保十三^寅七月御暇

從是御譜代と唱候訳止

組頭 嶋田長右衛門

休役
丑三十八

一御給金壹兩貳分
(アキママ)

捕手 平四郎

未四十五

堀田備中守領分

下サ国印旛郡久能村

岩藏

一御給金壹兩貳分 捕手
弘化三年八月父跡

午三十八

同人領分

同国同郡新橋村

牧士

一御給金三兩壹人扶持

天明元^丑年牧士見習

佐瀬長左衛門 休役

申四十九

父要藏跡
(アキママ)

要助

一御給金壹兩貳分

寛政十^午年牧士

一 御給金四^兩

文政元^寅年無足

同十三^寅年八月牧士並

同人領分

同国同郡酒々井町

大谷勇右衛門 休役

寅四十七

牧士見習格

吉野源八

文化九^甲六十才

一 御給金壹^兩貳^分

明和八^卯年勢子廻

文化三^寅年勤向是迄之通^二而牧士見習格

苗字帶刀御免被仰付候

⑦

堀田備中守預

家督之節左源次改相模守、又改備

佐倉牧士其外

中守、天保八^酉七月御老中

▲印 備中守所持

堀田領分

下総国印旛郡新橋村住

牧士頭取

▲ 四宮甚五兵衛

西四十八

高

一 御給金五^兩也

享和二^戌年無足

文化三^寅年七月牧士見習

天保八^酉二月牧士

同九^戌三月頭取

吉
(アキママ)

捕手

常

一 御給金壹^兩貳^分

天保十^亥年八月
同十三^寅年八月病氣退役

一 御給金壹^兩貳^分

寛政三^亥年捕手

天保十三^寅年八月病氣退役

捕手

清

藏
(アキママ)

同人領分

同国同郡大谷流村

同人領分

同国同郡酒々井町

同人領分

同国同郡上岩橋村

内

同人領分

同国同郡久能村住

高

一御給金五兩也

文化十四^丑年無足

文政三^辰年八月見習

同六^未年牧士

同十五^辰年八月同頭取

牧士頭取

▲藤崎半弥

未二十二

内 柳

一御給金五兩也

文政十二^丑年無足

天保二^卯年見習

天保十四^卯年八月牧士

同人領分

同国同郡久能村

牧士

三橋源之丞

卯二十七

高 内

一御給金五兩也

文化八^未年無足

文政六^未年八月見習

天保十^亥年七月牧士

牧士

▲三橋源八

亥四十一

内 柳

一御給金五兩也

文政五^午年無足

同十^亥年牧士見習

天保十五^辰年八月牧士

同人領分

同国同郡尾上村

牧士

京増雄次

亥十七

内 柳

一御給金五兩也

文政十三^寅年無足

天保八^酉年八月見習

同十二^丑年七月牧士

牧士

▲京増仙之進

丑二十

内 高

一御給金五兩也

文政三^辰年無足

堀田備中守領分

同国印旛郡日吉倉村

牧士

三橋牧太

亥三十四

天保十^亥二月見習
同十五^辰八月牧士

文化八^未七月無足
天保四^巳十月牧士並

巳三十八

柳

一 御給金五兩也

天保九^戌年無足

同十一^子七月牧士見習

弘化二^巳五月牧士

土屋^(アキマ) 知行所

上総国山辺郡布田村住

牧士

▲ 並木五郎右衛門

戊十七

内 高

一 御給金四兩也

文政四^巳年無足

天保四^巳十月牧士並

同人領分

同国同郡同村

牧士並

▲ 三橋 武助

巳三十四

内 柳

一 御給金四兩也

文政十^亥年無足

天保二^卯年牧士並

堀田備中守領分

同国印旛郡尾上村

牧士並

▲ 京 増喜 兵衛

卯二十七

柳

一 御給金四兩也

天保三^辰年無足

同十三^寅三月牧士並

同人領分

同国同郡神門村

牧士並

▲ 中村 鉄五郎

寅三十

内 高

一 御給金四兩也

同人領分

同国同郡日吉倉村住

牧士並

▲ 三橋 喜伝 次

一 御給金壹兩貳分也

天保十二^丑八月無足

同十四^卯八月牧士見習

見習

父甚五兵衛同居

四 宮 甚兵衛

丑十五

父半弥同居

見習

藤崎 啓次

丑十九

天保十_亥五月無足

亥十七

父武助同居

無足

三橋 健之丞

亥十七

一 御給金壹兩貳分

天保十二_丑八月無足

同十四_卯十月牧士見習

父源之進同居

見習

三橋 林之助

丑十五

一 弘化三年八月無足

午十五

父喜兵衛同居

無足

京 増 村 治

一 御給金壹兩貳分

天保十二_丑八月無足

同十四_卯十月牧士見習

父牧太同居

見習

三橋 隆 助

午二十

堀田手当之分

勢子廻し四人

捕手拾五人

〆都合拾九人

一 御給金壹兩貳分

天保十五_辰八月無足

弘化三年八月見習

⑧ 牧々御用元村役人其外

父喜伝次同居

無足見習

三橋 喜 一 郎

房州長狹郡吉保之内仲村

八丁陣屋守

一金壹両貳分

水田武右衛門

(二丁白紙)

嘉永七^寅五月八丁御陣屋御手広ニ相成、右取締ため向
後帶刀御免被仰付、御陣屋御用之外無用之事

(裏表紙)

一金壹両壹分宛

日暮村
金ヶ作村 名主三人

永井為継写

一金三分宛

日暮村組頭三人

一金三分宛

小金町組頭六人

一金三分ツ、

酒々井町村名主式人
同 組頭式人

一金三分ツ、

原宿名主式人
沼津宿名主式人
組頭式人

一金壹両壹分

綿貫^(アキマ) 旅宿
酒々井町 勝蔵院

國學院大學図書館所蔵 安房国長狭郡北風原村牧土永井家文書目録

【凡例】 史料整理時に文書番号を付し、年代順に配列を行った／明治五年三月までを近世とし、以降を近代とした／表題は原題をとり、適宜（ ）で補題を付した／差出人・受取人は一名を記し、「他何名」とした／形態は縦帳・横帳・横半帳・綴・仮綴・縦紙・継紙・折紙・切紙・切継紙・鋪・葉・包紙・札・断簡を使用した／虫損・欠損による判読不能文字は字数が分かるものは□で、不明なものには「 」で表した／目録作成は國學院大學1207研究室において宮澤道代・清水正彦が行った

文書番号	年代	表題	差出人 (作成)	受取人	形態	数量	備考
87	(享保19年以降 寛政3年以前) 11月6日	覚 (牧弘私二付人足舳状)	斎藤三右衛門支配 永井幾右衛門 [㊟]	前書村々 (上野村 他3か村) 名主中	切継紙	1	包紙・挿入紙あり
38	宝暦3年西孟春	地方国本録 天地	永井氏		縦帳	1	写本
63	宝暦5年乙亥6月 18日	(寄附石階等注文金相違なき 二付院衆連判証文)	悉地院 [㊟] 他3名	北風原村幾右衛門 殿他1名	縦紙	1	赤鉛筆書あり
20	宝暦5年乙亥6月	請取事 (石階・十三佛造立 寄附金請取)	勧請主長徳院 [㊟]	願主幾右衛門殿他 1名	切紙	1	赤鉛筆書あり
64	(宝暦5年)	地藏坂石階注文 (石階等注 文金二付証文)	上総天神山湊町石 工利助 [㊟]	房州大山山四ヶ所御 坊衆中様	縦紙	1	赤鉛筆書あり、年代は文書番号63より
92	(明和6年丑カ)	(永井幾右衛門由緒等覚書下 書)	房州長狭郡北風原 村誰知行奉國牧土 永井幾右衛門当丑 何才		切継紙	1	
84	(明和9年以降) 4月朔日	(明和九辰年割付入用二付廻 状)	永井幾右衛門	磴森村他5か村右 村名主中	切紙	1	包紙・裏書あり
145	(明和9年以降) 4月2日	(明和九辰年御検見入割付二 付廻状)	永井幾右衛門	星ヶ畑村元名主利 右衛門殿	切紙	1	包紙あり
65	巳 (安永2年) 閏3月22日	(金束村傳次郎他へ飯塚伊兵 衛役所より褒美遣二付廻状)	金束村名主平右衛 門 [㊟]	北風原村仲村右 村々御名主衆中	切継紙	1	

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
143-6	(安永9年子12月15日～酉12月)	覚(御用金返済等覚書)	房州長狹郡下和泉村名主忠吉他44名		切綴紙	1	文書番号143は包紙一括
135	天明2年寅12月	(連判証文)			綴紙	1	前欠
57	天明7未年6月	乍恐以書付御訴訟奉申上候(寺門村利右衛門と大川面村清次郎他要吉用立金出入訴状)	酒井八十之丞知行所房州長狹郡寺門村訴訟人百性利右衛門	御奉行所様	綴紙	1	貼紙・端裏書あり
61	寛政元年酉4月	乍恐以書付奉願上候(北風原村名主役永井幾右衛門子息兵之助へ仰付願)	北風原村組頭六郎右衛門他76名		綴紙	1	端裏書あり
31-1	寛政2年戊7月17日	一札之事(麥死人一件二付証文)	西野尻村惣百姓代八右衛門他2名	八ヶ村御役人衆中様	豎紙	1	文書番号31を一括することより紐あり、欠損あり
79-5	(寛政3年以降)9月18日	(齊藤兵右衛門隠居の儀二付書状)	吉野氏	永井公	切綴紙	1	文書番号79はこより紐一括
51-2	寛政3隠辛亥秋9月	覚(当亥秋畑金受取)	(江都小石川西富坂台)白倉伊右衛門⑩	(安房国長狹郡北風原村)永井幾右衛門殿	切綴紙	1	文書番号51は包紙一括
51-1	(寛政3年)10月9日	(両郡畑方金送付等二付書状)	(江都小石川西富坂台)白倉伊右衛門⑩	(安房国長狹郡北風原村)永井幾右衛門様	切綴紙	1	文書番号51を一括する包紙あり、年代は51-2より
93	(寛政4年)4月朔日	請取申牧士御扶持方之事(代官へ遣す牧士扶持請取雛形二付遠書)	五郎兵衛より	幾右衛門様	切紙	1	
19	寛政6年寅7月	先納請取申金子之事(房州両郡先納金百両請取証文)	福生官治⑩他4名	房州両郡村々名主	豎紙	1	裏書あり
12	寛政7乙卯6月20日～延享3(年)	餌鳥札			切紙	1	包紙あり

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
138-20	(寛政10年以降 文政11年以前) 3月10日	寛(吉川様在出旅宿二付障 子張人足触状)	北風原名主兵之助	寺門村御役人衆中	切継紙	1 括	文書番号138は折りたたみ一 括
138-15	(寛政10年以降 文政9年以前) 12日	(吉川加賀守之儀馬継二付問 合)	<input type="checkbox"/>	永井傳右衛門様	切紙	1 括	文書番号138は折りたたみ一 括
138-14	(寛政10年以降 文政11年以前)	(吉川様在勤二付馬継之儀通 知)		新戸中里村名主中	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一 括、後欠
138-46	(寛政11年～文 政8年) 7月22日	(新戸中里村長治郎馬代金皆 濟仕旨急度申付二付達書)	吉川加賀守支配長 谷川七郎左衛門 [㊟] 他1名	八幡村長谷川七郎 左衛門様御家来衆 中迄	切継紙	1 括	文書番号138は折りたたみ一 括
138-51	(寛政11年～文 政8年) 8月28日 夜	(吉川加賀守支配長谷川七郎 左衛門追觸二付廻状)	瀧野村問屋宇右衛 門	右村々(大田学村 他2ヶ村)名主中	切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一 括
125	(寛政11年～文 政8年) 10月25 日	寛(牧仕切木戸持運人足触 状)	(吉川加賀守支配 永井幾右衛門 [㊟])	右村々(大田学村 他2ヶ村)名主中	切継紙	1	包紙あり
1	戊(享和2年)文 化11年)4月20日	寛(北風原村永井幾右衛門方 へ白牛差遣二付触継)	吉川加賀守野馬方 役所 [㊟]	従江戸房州長狭郡 北風原村迄宿村問 屋・名主	折紙	1	
133	戊(享和2年)文 化11年) 11月 25日	寛(北風原村永井幾右衛門 方へ白牛差遣二付触継)	吉川加賀守野馬方 役所 [㊟]	従江戸房州長狭郡 北風原村迄宿村問 屋名主	折紙	1	包紙あり
138-16	享和3年亥8月20 日	寛(瀧岡野馬代金受取)	吉川加賀守支配吉 野五郎兵衛 [㊟]	上総国白木村善右 衛門	切継紙	1 括	文書番号138は折りたたみ一 括
138-11	(享和3年または 文化12年) 亥10 月13日	寛(瀧岡御牧野馬代金受取)	吉川加賀守支配吉 野五郎兵衛 [㊟]	白木村善右衛門	切紙	1 括	文書番号138は折りたたみ一 括

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
18	丑文化2年か文化14年)3月23日	寛(吉川加賀守野馬方役所触及先触二付触紙)	御云馬役高野新右衛門 ^⑩	從千住宿北風原村迄右宿村間屋・名主中	縦紙	1	
62	文化2丑閏8月	竿縁御檢見二付人足触方覚			横帳	1	
138-48	文化4年卯3月8日	寛(去寅年嶺岡野馬御拂代金請取)	吉川加賀守支配長谷川七郎左衛門 ^⑩ 他1名	天羽郡小久保村仁左衛門	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一拵
138-36	文化4年卯3月24日	寛(去子年嶺岡野馬御拂代金請取)	吉川加賀守支配永井幾右衛門 ^⑩ 他1名	二人村弥二郎	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一拵
138-47	文化4年卯7月29日	寛(去寅年嶺岡野馬御拂代金受取)	吉川加賀守支配長谷川七郎左衛門 ^⑩ 他1名	小久保村仁左衛門	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一拵
138-12	文化4年卯8月3日	寛(去亥年嶺岡野馬御拂代金受取)	吉川加賀守支配永井幾右衛門 ^⑩	白木村善右衛門	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一拵
138-53	卯(文化4年か文政2年)8月27日	(野馬方御用二付貫馬差出旨廻状)	吉川加賀守支配長谷川七郎左衛門	行徳宿より鹿野山返り房州北風原村より上三原山入迄右宿村間屋名主中	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一拵
138-55	文化4年卯9月	差上申書付之事(西二牧の松木伐取二付証文下書)	細野名主		切紙	1	文書番号138は折りたたみ一拵
138-41	文化4年卯10月	寛(去丑年嶺岡御私野馬代金受取雛形)	吉川長谷川 ^⑩ (角印)他1名	何村たれ	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一拵
138-13	文化4年卯12月10日	寛(去亥年嶺岡野馬御私代金受取)	永井幾右衛門 ^⑩ 他1名	白木村善右衛門	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一拵
138-23	文化5年辰5月29日	寛(亥年御馬代上納書上)	瀧原武左衛門他2名	園田七平殿他1名	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一拵
10	(文化6年以降)	(年賀状)	星月庵近住	改増安様	切紙	1	包紙・挿入紙あり

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
29	文政元寅年5月	下知状之事(月番賄金二付下知書)	小野田市之進 [㊤] 他4名	房州長狭郡朝夷郡村々名主	継紙	1	
124	文政7年申6月	定免請証文之事(五年季定免二付北風原村他12ヶ村連判請書)	房州長狭郡北風原村名主要七 [㊤] 他47名		継紙	1	端裏書あり
37	天保5年3月	(上皇絵歌歌歌置の儀仙洞弘御所御階和梅貞藏二付違書)	(寺門村) 山口利右衛門 [㊤]	永井傳右衛門様	堅紙	1	
28	天保10亥年9月	乍恐以書付奉申上候(長狭郡細野村勘右衛門娘やつ相続出入訴状)	御知行所房州長狭郡北風原村永井幾右衛門代傳名主傳右衛門 [㊤]	御地頭所様御役所	継紙	1	
36	西(嘉永2年)12月19日	寺門村奎兵衛宅ニおゐて善九郎村方伊勢屋新兵衛方へ過去申候一条六敷始めより日記ニ差上申候(寺門村善九郎と伊勢屋新兵衛出入ニ付取計願)	始屋源助		堅帳	1	
66	子(嘉永5年)月23日	覚(西吉式牧野馬捕人足舂状)	竹田伊豆守支配速藤字作 [㊤] 他1名	右村々(大井村他4ヶ村)名主中	切線紙	1	包紙に切線紙貼付
17	嘉永6丑年4月	雄子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶニ付奉拜借候証文	安房国長狭郡北風原村拜借人名主大次郎 [㊤] 他2名	永井幾右衛門殿他3名	堅紙	1	
16	嘉永6丑年10月	雄子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶニ付奉拜借候証文	安房国長狭郡西野尻村拜借人名主又兵衛 [㊤] 他2名	永井幾右衛門殿他3名	堅紙	1	
39-2	嘉永6丑年10月	雄子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶニ付奉拜借候証文	安房国長狭郡二子村拜借人名主七郎左衛門 [㊤] 他2名	永井幾右衛門殿他3名	堅紙	1	文書39は49点折りたたみ一括、差出 [㊤] 破れあり

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
39-3	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	長狹郡横尾村拜借人次兵衛 ^① 他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 ^① 破れあり
39-4	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狹郡川代村拜借人仁兵衛 ^① 他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 ^① 破れあり
39-5	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狹郡金束村拜借人百姓代弥五兵衛 ^① 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 ^① 破れあり
39-6	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケ金奉拝借候証文	安房国長狹郡宮野下村拜借人百姓代源右衛門 ^① 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 ^① 破れあり
39-7	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ニ付奉拝借候証文	安房国長狹郡岡波大村借主名光源左衛門 ^① 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 ^① 破れあり
39-8	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狹郡川代村拜借人百姓代五郎平 ^① 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 ^① 破れあり
39-9	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狹郡来秀村拜借人拜百姓代喜兵衛 ^① 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 ^① 破れあり
39-10	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下金奉拝借候証文	長狹郡東野尻村拜借人五右衛門 ^① 他4名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 ^① 破れあり
39-11	嘉永6年丑10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復御下ヶケ金奉拝借候証文	安房国長狹郡大山寺領拜借人三能院 ^① 他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 ^① 破れあり

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
39-12	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復御下ヶケ金奉拝借候証文	安房国長狭郡川代村拝借人正福寺 [㊤] 他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊤] 破れあり
39-13	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケ二付奉拝借候証文	平郡荒山川村拝借人名主半兵衛他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵
39-15	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケ二付奉拝借候証文	安房国長狭郡貝渚村拝借人百姓代弥右衛門 [㊤] 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊤] 破れあり
39-16	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケ二付奉拝借候証文	安房国朝夷郡石堂村拝借人組頭五郎左衛門 [㊤] 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊤] 破れあり
39-17	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケ二付奉拝借候証文	安房国長狭郡太尾村拝借人玄道 [㊤] 他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊤] 破れあり
39-18	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケ二付奉拝借候証文	安房国長狭郡仲村拝借人百姓代勘兵衛 [㊤] 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊤] 破れあり
39-19	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケ二付奉拝借候証文	安房国長狭郡仲村拝借人藤右衛門 [㊤] 他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊤] 破れあり
39-20	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケ二付奉拝借候証文	長狭郡仲村拝借人武右衛門 [㊤] 他4名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊤] 破れあり
39-21	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケ二付奉拝借候証文	長狭郡滝尾村拝借人人文右衛門 [㊤] 他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊤] 破れあり

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
39-23	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狹郡太尾村拝借人百姓代文左衛門◎他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出◎破れあり
39-24	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	長狹郡京田村拝借人徳左衛門◎他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出◎破れあり
39-25	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケ金奉拝借候証文	安房国長狹郡南小町村拝借人百姓代清兵衛◎他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵
39-26	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケ金奉拝借候証文	安房国長狹郡石堂村拝借人次郎兵衛◎他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵
39-28	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狹郡西野尻村拝借人徳兵衛◎他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵
39-29	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狹郡西野尻村拝借人太左衛門◎他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵
39-30	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	平郡平久里仲村拝借人百姓代奎之助◎他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵
39-33	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狹郡西野尻村拝借人百姓代五右衛門◎他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出◎破れあり
39-34	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狹郡坂東村拝借人仁兵衛◎他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出◎破れあり

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
39-36	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	朝夷郡大井村拜借人重兵衛 [㊟] 他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊟] 破れあり
39-38	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狭郡坂東村拜借人百性代次郎右衛門 [㊟] 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊟] 破れあり、裏書あり
39-39	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケ金奉拝借候証文	安房国長狭郡上原村拜借人百性代伝左衛門 [㊟] 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊟] 破れあり
39-41	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狭郡仲村拜借人善兵衛 [㊟] 他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊟] 破れあり
39-43	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	長狭郡宮山村拜借人道権院 [㊟] 他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊟] 破れあり
39-45	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狭郡大川面村拜借人百性代才兵衛 [㊟] 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊟] 破れあり
39-47	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	安房国長狭郡平塚村拜借人百性代仙右衛門 [㊟] 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊟] 破れあり
39-48	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拝借候証文	長狭郡北風原村拜借人百性代新兵衛 [㊟] 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊟] 破れあり
39-49	嘉永6丑年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ニ付奉拝借候証文	安房国長狭郡北小町村拜借人百性代市兵衛 [㊟] 他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出 [㊟] 抹消線あり

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
39-37	嘉永6丑年12月	雉子橋御門外御役宅其外御修復金御下ケニ付奉拜借候証文	房州長狭郡大里村拜借人百姓代源藏⑨他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出⑨破れあり
4	嘉永6丑年月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ケニ付奉請取候証文	石井林左衛門他3名	野馬方御役所	継紙	1	
39-1	嘉永7寅年3月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ケニ付奉拜借候証文	長狭郡宮ノ下村拜借人百姓代源右衛門⑨他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出⑨破れあり
39-14	嘉永7寅年3月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ケニ付奉拜借候証文	長狭郡川代村拜借人百姓代五郎兵衛⑨他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出⑨破れあり
39-22	嘉永7寅年3月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ケニ付奉拜借候証文	安房国朝夷郡大井村拜借人太左衛門⑨他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出⑨破れあり
39-27	嘉永7寅年3月	雉子橋御門外御役宅其外御修復金御下ケニ付奉拜借候証文	朝夷郡大井村拜借人百姓代文平⑨他1名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵
39-35	嘉永7寅年3月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ケニ付奉拜借候証文	長狭郡大川面村拜借人勇右衛門⑨他1名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出⑨破れあり
39-40	嘉永7寅年3月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ケニ付奉拜借候証文	長サ郡京田村拜借人名主周藏⑨他2名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出⑨破れあり
39-42	嘉永7寅年3月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ケニ付奉拜借候証文	長サ郡太尾村拜借人次郎兵衛⑨他3名	永井幾右衛門殿他3名	竖紙	1	文書39は49点折りたたみ一拵、差出⑨破れあり

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
39-46	嘉永7寅年3月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拜借候証文	長歩郡南小町村拜借人定平 [㊤] 他3名	永井幾右衛門殿他3名	堅紙	1	文書39iは49点折りたたみ一括、差出 [㊤] 破れあり
39-31	嘉永7年寅4月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拜借候証文	安房国平郡中村拜借人才右衛門他3名	永井幾右衛門殿他3名	堅紙	1	文書39iは49点折りたたみ一括
39-32	嘉永7寅年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ニ付奉拜借候証文	横濱村拜借人観音寺他3名	永井幾右衛門殿他3名	堅紙	1	文書39iは49点折りたたみ一括
39-44	嘉永7寅年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拜借候証文	長狭郡細野村拜借人百姓代庄左衛門他2名	永井幾右衛門殿他3名	堅紙	1	文書39iは49点折りたたみ一括
21	嘉永7寅年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拜借候証文	長狭郡細野村拜借人名主七郎兵衛他2名	永井幾右衛門殿他3名	堅紙	1	
60	(安政4年6月以後)	支配向並牧士其外姓名録	永井為継写		横半帳	1	
22	安政5年10月	雉子橋御門外御役宅向其外御修復金御下ヶケニ付奉拜借候証文	長狭郡松尾寺村拜借人名主田兵衛 [㊤] 他2名	遠藤宇作殿他3名	堅紙	1	裏書あり
3	安政6末年3月	預金一札之事(借金証文)	永井傳右衛門 [㊤] 他2名	石井林左衛門殿	堅紙	1	
7	(慶応元年) 6月	(油種物類他国積送り及渡世違のもの売渡禁止ニ付触書写)			切細紙	1	
59	慶応2寅年3月	口上書を以奉申上候(嶺岡牧犬防出役と小湊村誕生寺僧侶出入訴状)	嶺岡牧士頭頭格吉野五郎兵衛 [㊤]	寺社御奉行所	継紙	1	
58	(慶応4年)	(小山宿合戦書留)			仮綴	1	

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
123	明治2巳年2月	(包紙)			包紙	1	
131	明治2巳年3月8日	入置申済口書付之事(盜賊押入一件品証なき旨証文)	北風原村永井兵之輔 [㊦]	八色村名主苅込市右衛門殿他1名	継紙	1	
130	明治2巳年3月19日	差出申証書之事(永井家盜賊押入一件二付連判証文)	長狹郡松尾寺村五人組頭善右衛門 [㊦] 他48名	北風原村永井傳右衛門様他1名	継紙	1	
128	明治2巳年3月	乍恐以書附奉願上候(盜賊面体不明二付吟味中の三人吟味取下願)	北風原村願人永井兵之助他1名	御願主様御役所	継紙	1	
132	明治2巳年3月	乍恐以書付御請奉申上候(盜賊押入二付見分願)	御願分長狹郡北風原村永井兵之助 [㊦]	御願主様御役所	豎紙	1	
136	(明治2年カ) 4月24日	(盜賊押入一件取計二付書状)	(前原町しまや二而) 宿より(永井傳右衛門)	永井兵之助殿	切継紙	1	包紙上書あり、年代は文書番128・130～132より
127	明治3午年閏10月	乍恐以書附奉願上候(長慶寺飯住居里見直太郎引取願)	北風原村名主兵之助 [㊦] 他2名	長尾杜寺御役所	豎帳	1	表紙上書「上」
129	(明治3年カ)	乍恐以書付御請申上候(長慶寺飯住居里見直太郎一件二付請書)			豎紙	1	後欠、年代は文書番号127より
138-7	(明治3年カ)	乍恐以書付御請申上候(長慶寺飯住居里見直太郎一件二付請書)	北風原村三判	長尾杜寺御役所	切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括、年代は文書番号127より
106-1	(近世) 丑12月17日	覚(米売渡し二付達書)	永井幾右衛門	右村(宮下村)他1ヶ村)名主中	切継紙	1	文書番号106-1～106-5はこより一括、包紙あり
68	(近世丑年) 12月25日	(当丑出生馬届書雛形等二付書状)	吉野五郎兵衛	永井幾右衛門様	切紙	1	
108	(近世) 寅5月	(嶺岡牧勢子廻他野服料二付申渡)		嶺岡牧勢子廻五人捕手拾人馬医老入	切紙	1	

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
138-42	(近世) 寅6月28日	(御馬代残余勘定書)		二人村弥次郎	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-35	(近世) 卯3月	覚(白牛手当金受取)	吉野郡藏 [㊤]	永井幾右衛門殿	切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-39	(近世) 卯6月	覚(白牛製薬入用馬代金ニ而請取)	吉野郡藏 [㊤]	永井幾右衛門殿	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-52	(近世) 卯12月25日	覚(手付金受取)	永井兵之助 [㊤]	濱茨村酒屋半兵衛殿	切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-34	(近世) 辰正月20日	(中村友吉他3名藩岡牧御私野馬去卯年まで代金上納ニ付達)	瀧原武左衛門他2名	中村他2カ村名主中	切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-33	(近世) 辰正月21日	(三之丞出頭ニ付達書)	永井幾右衛門 [㊤] 他3名	右村名主中	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括、前欠
138-31	(近世) 辰正月25日	(御馳走等ニ付礼状)	佐久間孝右衛門	永井傳右衛門様	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
2-15	(近世) 辰6月28日	(年貢永上納書上)	永井幾右衛門	木庄司様他1名	切紙	1	文書番号2は折りたたみ一括、前欠
112	(近世辰年) 7月21日	(関東筋利根川・江戸川・小貝川・鬼怒川御普請国役金ニ付廻状)	永井幾右衛門 [㊤]	北風原村 [㊤] 他10ヶ村右村名主中	切継紙	1	包紙あり
53	(近世) 巳3月朔日	乍恐馳尊ニ付奉申上候(居室打破徒党の者共一切心当なきニ付届書)	御領分長狹郡北風原村名主永井兵之助 [㊤] 他1名	濱野為之助様	豎紙	1	包紙あり
5	(近世) 戌2月	(朝元地役員習格式組外役扶持 [㊤] 代人扶持申渡)		永井兵之助	切紙	1	
31-2	(近世文年) 7月18日	(明朝西野尻村門兵衛宅迄罷出の鎌古屋左兵衛廻状)	永井幾右衛門 [㊤]	星畑村 [㊤] 他1ヶ村右村名主中	切継紙	1	文書番号31はこより紐一括、包紙あり

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
142	(近世享年) 6月14日	(年番伴蔵夏成金并年人別帳納の儀ニ付書状)	白倉伊右衛門	永井幾右衛門様	切紙	1	
122	(近世) 亥7月朔日	御請之事(仮畔破箇所差支なき様任旨請書)	朝夷郡宮下村米(之助)㊸	永井幾右衛門様	豎紙	1	包紙あり
143-2	(近世) 亥9月28日	亥年朝夷郡御引方覚(惣代伊三郎より承)			切紙	1	文書番号143は包紙一括
137	(近世享年) 10月2日	(国役銀申渡ニ付廻状)	永井幾右衛門	北風原村他6ヶ村右村々名主中	切綴紙	1	包紙上書あり
24	(近世) 亥10月22日	覚(東野尻村他3ヶ村御蔵米請取)	八畑屋半平㊸	西野尻村八兵衛殿	切紙	1	
82-4	(近世) 亥12月2日	(木村庄次郎御用ニ付廻状)	永井幾右衛門	碓森村他5ヶ村右村々名主中	切紙	1	文書番号82はこより組一括、包紙あり
82-1	(近世享年カ)	(去々酉年割付六ヶ村持参等ニ付達書)	永井幾右衛門	珠師ヶ谷村名主伊三郎殿	切紙	1	文書番号82を一括することより組あり、包紙あり
110-1	(近世) 戌8月7日	(西野尻村一件幕七死骸の儀仮埋致旨申渡)	(酒井八十之丞内)古屋左兵衛㊸	(信州北風原村二而)永井幾右衛門殿	切紙	1	文書番号110-1~110-5はこより一括、包紙・端裏書あり
110-2	(近世享年) 8月7日	(西野尻村一件の儀別紙名前の者共へ能々申聞ニ付申渡)	左兵衛	幾右衛門殿	切綴紙	1	文書番号110-1~110-5はこより一括
110-3	(近世) 戌8月7日	(西野尻村一件の儀別紙名前の者呼出ニ付申渡)	古屋左兵衛	永井幾右衛門殿	切紙	1	文書番号110-1~110-5はこより一括、端裏書あり
138-43	(近世) 正月11日	(喜撰300文落手下され度旨書状)	伯父より	永井傳右衛門様	切綴紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-45	(近世) 正月21日	(金子三両明朝持参ニ付通知)	長谷川七郎左衛門㊸他1名	中村友吉殿	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-18	(近世) 正月29日	(代官之品等ニ付書状)	くめ	たんな	切綴紙	1	文書番号138は折りたたみ一括

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
11	(近世) 正月	(永井幾右衛門麩斗目御免二付申渡)	市原茂左衛門他1名	長狭郡七ヶ村名主中	切紙	1	
138-50	(近世) 2月26日	(故障の馬喰書付等二付書状)	吉野郡藏	永井傳右衛門様	切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-2	(近世) 3月10日	(見取入足差出の儀承知二付書状)	吉野郡藏	永井傳右衛門様	切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-5	(近世) 3月11日	覚(蒲団納品書)	宮山村幸右衛門	北風原村御役人中様	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-6	(近世) 3月11日	(梁代無心二付書状)	紺屋安次郎	永井傳右衛門様	切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-1	(近世) 3月12日	(触繼印形持参等二付書状)	長谷川七郎左衛門	永井傳右衛門様	切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-8	(近世) 3月12日 夜九ツ時出ス	(殿様明後日北風原着二付廻状)	御旅宿永井傳右衛門他1名	吉野郡藏様他4名	切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-22	(近世) 3月21日	覚(白酒等代金勘定書)	酒屋半助	必組ミ御役人衆中様	切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
77	(近世) 3月23日	(寒中見舞披見及改名二付書状)	小野田市市左衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	包紙あり
138-24	(近世) 3月24日	覚(桐葉等代金受取)	〇〇〇〇村触繼名主惣右衛門	長谷川七郎左衛門様	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-25	(近世) 3月24日	覚(上酒代金勘定書)	よし田や与兵衛	両組御役人衆中様	切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-27	(近世) 3月	口上(浄瑠璃付歌舞伎催し二付案内状)	金束村会主嘉平次せむ人若もの中		切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-38	(近世) 4月3日	(約束之用状一見下され度旨書状)	長谷川七郎左衛門	永井傳右衛門様	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
96	(近世) 4月24日	(济口証文調印二付書状)	しまやより同(永井)兵之助	永井傳右衛門様	切継紙	1	

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
49	(近世) 4月25日	覚(居銀代等勘定書)	さかみ屋久右衛門 (印)	上	切継紙	1	
23	(近世) 5月3日	(平久里中村と山田村大杉野人会出入二付書状)	泉龍寺	永井幾右衛門様	切継紙	1	
2-8	(近世) 5月13日	覚(廻米仰付二付和田村和泉屋太平次方へ津出の旨達書)	永井幾右衛門	前書村々(珠師ヶ谷村他2ヶ村)名主中	切継紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
83	(近世) 5月16日	(天鏡経録9巻差上二付書状)	祖翁氏	永井幾右衛門様	折紙	1	欠損あり
109	(近世) 5月19日	(御用状池田氏へ送付廻二付書状)	前田源藏	永井傳右衛門様	折紙	1	
8	(近世) 5月28日	(打身起り難儀二付書状)	祖口	永井幾右衛門様	折紙	1	欠損あり
118	(近世) 5月28日	(御牧井湊通知の儀二付書状)	宗右衛門	幾右衛門様	切継紙	1	
2-10	(近世) 6月3日	覚(米渡し二付達書)	永井幾右衛門	右村々(池田村他1ヶ村)名主中	折紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
2-6	(近世) 6月10日	覚(和田村和泉屋方へ米渡し二付達書)	永井幾右衛門	前書村々(珠師ヶ谷村他1ヶ村)名主中	切継紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
2-9	(近世) 6月10日	(残米勘定二付達書)	永井幾右衛門	前書村々(珠師ヶ谷村他3ヶ村)名主中	折紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
2-14	(近世) 6月13日	(石堂村へ芝居見物に来駕侍申二付書状)	忠右衛門	永兵之助様	折紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
111	(近世) 6月13日	(米之助同公人足等二付書状)	加藤治左衛門	永井幾右衛門	切継紙	1	
30	(近世) 6月15日	(岡村一条内済の儀名主采助風邪の為抽寺より申上二付書状)	泉龍寺	永井幾右衛門様	折紙	1	

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
115	(近世) 6月15日 □□出ズ	(長安寺境内の)立野代透二付書状)	吉野五郎兵衛	永井幾右衛門様	切継紙	1	包紙あり
2-11	(近世) 6月23日	(米無心申上度等二付書状)	吉野□	永井様	切紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
14-4	(近世) 6月23日	(朝夷郡新麦献上残二付書状)	木村藤右衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号14はこより組一括
14-7	(近世) 6月23日	(朝夷郡六ヶ村新麦献上残二付書状)	印東治右衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号14はこより組一括
14-8	(近世) 6月23日	(新麦献上残二付書状)	印東健七郎	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号14はこより組一括
14-10	(近世) 6月23日	(梅干の礼状)	原治右衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号14はこより組一括
14-11	(近世) 6月23日	(畠中御児舞披露二付書状)	小野田弥一郎	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号14はこより組一括
105-3	(近世) 6月23日	(古き御礼之儀私方にては相知れ申さず等二付書状)	遠藤八五郎	永井幾右衛門様他1名	切継紙	1	文書番号105-1~105-5はこより一括、端裏書あり
2-5	(近世) 6月24日	(印形明日持参二付達書)	永井幾右衛門	東野尻村名主善兵衛殿	切紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
14-1	(近世) 6月24日	(朝夷郡新麦献上残二付書状)	福生官治	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号14を一括するこより組あり
14-2	(近世) 6月24日	(残暑見舞状)	(江戸小石川御屋敷二而)清助他3名	永井(北風原村)永井兵之助様	切紙	1	文書番号14はこより組一括、包紙あり
14-3	(近世) 6月24日	(朝夷郡新麦献上残二付書状)	市原茂左衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号14はこより組一括
14-5	(近世) 6月24日	(朝夷郡新麦献上残二付書状)	中野喜平	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号14はこより組一括
14-6	(近世) 6月24日	(朝夷郡麦献上残及梅干二付書状)	原田藤四郎	永井幾右衛門様	切紙	1	文書番号14はこより組一括
71	(近世) 6月24日	覚(酒代過上金分渡し状)	角屋仁右衛門◎	永井幾右衛門様	切継紙	1	

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
105-2	(近世) 6月24日	(星ヶ畑一件等二付書状)	加藤周煇	永井長亮様	切継紙	1	文書番号105-1~105-5はこより一括、端裏書あり
105-4	(近世) 6月24日	(古記なく明日中に取調等二付書状)	古屋左	木庄司様	切紙	1	文書番号105-1~105-5はこより一括、前欠、紙背に書状下書あり
105-5	(近世) 6月24日	(当春出府調物二付書状)	加藤	永井様	切継紙	1	文書番号105-1~105-5はこより一括
2-7	(近世) 6月25日	(廿九日引取の積二付書状)	(吉野カ)	(永井カ)	切紙	1	文書番号2は折りたたみ一括、前後欠、文書番号2.4と関連
48	(近世) 6月29日	(朝夷郡新麦献上残二付書状)	原田藤四郎	永井幾右衛門様	切継紙	1	包紙あり
86	(近世) 7月2日	(朝夷郡新麦献上二付書状)	中野喜兵衛	永井幾右衛門様	切紙	1	包紙あり
52	(近世) 7月7日	(大山祭礼の儀伴参詣仕等二付書状)	加藤治左衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	
113	(近世) 7月8日	(釜石出来仕二付書状)	石工吉五郎	永 幾右衛門様	堅紙	1	包紙あり
117	(近世) 7月8日	(西野尻村一件二付書状)	左兵衛	幾右衛門様	切継紙	1	
6-2-1	(近世) 7月10日 復出	(西野尻村嘉七と惣八一件二付書状)	永井幾右衛門	古屋左兵衛様	切継紙	1	文書番号6はこより組一括
6-2-2	(近世) 7月11日	(残暑見舞状)	福生官治	永井幾右衛門様	切紙	1	文書番号6はこより組一括
78	(近世) 7月14日	(御用金請取証文差遣等二付書状)	福生官治 ^⑧ 他1名	永井幾右衛門様	切継紙	1	
27	(近世) 7月19日	(貴様方迄罷越馬人足等二付書状)	左兵衛	幾右衛門様	切継紙	1	
140	(近世) 7月19日	(珠御ヶ谷村名主い三郎他内濟懸合等二付書状)	西野尻村加藤治左衛門	北風原村永井幾右衛門様	切紙	1	
6-6	(近世) 7月22日	寛(古屋左兵衛出立二付人馬御)	永井幾右衛門	右村(宮山村)名主中	切継紙	1	文書番号6はこより組一括、包紙あり

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
50	(近世) 7月22日	(御出立二付即刻参集の旨達書)	西野尻村門兵衛殿 他1名	永井幾右衛門	切継紙	1	包紙あり
100	(近世) 7月22日	(小売米売切之為注文二付書状)	中村	永井幾右衛門様	切紙	1	
6-1	(近世) 7月26日	(西野尻村一件二付書状)	永井幾右衛門	古屋左兵衛様	切継紙	1	文書番号6を一括することより紐・挿入紙あり
6-3	(近世) 7月28日	(西野尻村一件変死人取扱方二付書状)	白倉伊右衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号6はこより紐一括
6-4	(近世) 7月28日	(西野尻村一件古屋左兵衛御用二付呼出状)	永井幾右衛門	宮山村名主幸右衛門殿	切継紙	1	文書番号6はこより紐一括
110-4	(近世) 7月28日	(西野尻村一件の儀内々寺院承合の所等二付書状)			切継紙	1	文書番号110-1～110-5はこより一括
6-5	(近世) 8月朔日	寛(古屋左兵衛出立二付人馬脚)	永井幾右衛門	右村々(宮山村他1ヶ村)名主中	切継紙	1	文書番号6はこより紐一括
110-5	(近世) 8月10日	(御用の儀申渡二付西野尻村嘉七弟他呼出状)	永井幾右衛門	西野尻村組頭門兵衛殿他1名	切継紙	1	文書番号110-1～110-5はこより一括
25-3	(近世) 8月11日	(御借金取計方永井方難渡之体等二付書状)	(従春日町) 木村庄司	(房州宮下村) 加藤治左衛門殿	切継紙	1	文書番号25はこより紐一括、包紙あり
26	(近世) 8月15日	(漸快方致認物選引等二付書状)	中村郷右衛門	永井傳右衛門様	切継紙	1	
79-7	(近世) 8月27日	(印形返却・酒代受取)	吉野氏	永井公	切紙	1	文書番号79はこより紐一括
79-1	(近世) 9月12日	(焼米差出二付達書)	永井幾右衛門	年番珠師ヶ谷村名主伊三郎殿	切紙	1	文書番号79を一括することより紐あり、虫損
119	(近世) 9月14日	(殿様へ届書差上の折立腹仕等二付書状)	五人	御同役中様	切継紙	1	
79-8	(近世) 9月20日	(内談の通石井氏へ遣等二付書状)	吉野氏	永井公	切継紙	1	文書番号79はこより紐一括

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
33	(近世) 9月21日	(江戸表よりの書状石井氏より順達二付書状)	古坂源左衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	
76-1	(近世) 9月24日	(御用金の儀二付書状)	(小石川富坂御屋鋪) 白倉伊右衛門	(長狹郡) 永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号76を一括する包紙あり、包紙・挿入紙あり
105-1	(近世) 6月24日	(材木利助出府之折附金仰上等二付書状)	加藤治左衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号105-1~105-5はこより一括、端裏書あり
143-5	(近世) 9月25日	(印形の出来方等二付書状)	伊右衛門	永井幾右衛門様	切紙	1	文書番号143は包紙一括
76-2	(近世) 9月27日	(秋畑納村々御用捨の儀二付書状)	(小石川富坂御屋鋪白倉) 伊右衛門 木村庄司	(長狹郡永井) 幾右衛門様	切継紙	1	文書番号76は包紙一括、端裏書あり
104-2	(近世) 9月27日	(金子一件二付書状)	(東富坂下ヨリ) 木村庄司	(房州北風原村永井) 幾右衛門様	切継紙	1	文書番号104-1~104-3一括、包紙・裏書あり
47	(近世) 9月28日	覚(怪我御馬番人足触状)	永井幾右衛門	石村(大幡村) 名主中	切継紙	1	
143-1	(近世) 9月29日	(村田氏申渡の儀并朝夷郡一件等二付書状)	白倉伊右衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号143を一括する包紙あり
143-3	(近世) 9月29日	(永々の在付太儀二付書状)	白倉伊右衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号143は包紙一括
143-4	(近世) 9月29日	室々申入候火中可有之候(御用金年賦等二付申入)	(伊右衛門)	幾右衛門様	切継紙	1	文書番号143は包紙一括、包紙あり
104-1	(近世) 9月2□日	(出立より引続雨天二付書状)	(東富坂下ヨリ) 木村庄司	(房州北風原村) 永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号104-1~104-3一括、包紙・裏書あり
67	(近世) 10月朔日	(親名幾右衛門に改名願)	永井傳右衛門(御)	野馬方御役所	豎紙	1	貼紙あり
141-3	(近世) 10月3日	(米代金差上等二付書状)	八畑屋半平	(北風原村) 永井幾右衛門様	切紙	1	文書番号141はこより紐一括、包紙あり
141-2	(近世) 10月5日	(私宅へ立寄の札等二付書状)	三浦新五郎他1名	永井幾右衛門様	切紙	1	文書番号141はこより紐一括

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
101	(近世) 10月6日	(挨拶状)	高沢新助	(房州長狭郡北風原村) 永井幾右衛門様	切継紙	1	包紙あり
13	(近世) 10月7日	(焼米受納等二付書状)	(従春日町) 木村庄司	(北風原村) 永井幾右衛門様	切継紙	1	
141-1	(近世) 10月7日	(借金返済仕二付書状)	(從恩田村) 渡邊藤右衛門	(北風原村) 永井幾右衛門様	切紙	1	文書番号141を一括することより紐・包紙あり
32	(近世) 10月11日	(和田浦廻米村々津出改等二付書状)	加藤奎左衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	包紙あり
134	(近世) 10月13日	(国役銀持寄等二付廻状)	永井幾右衛門	北風原村他6ヶ村右村々名主中	切継紙	1	包紙あり
72	(近世) 10月14日	(御堂小屋組御祝へ兵之助差遣二付書状)	永井	大山寺様	切紙	1	裏書あり
139	(近世) 10月15日	(九右衛門貸金出入済口証文下書遣二付通知)			切紙	1	
75	(近世) 10月16日	(吉保野開垣の触二付書状)			切紙	1	前欠、裏書あり
73	(近世) 10月17日	(本堂小屋組祝二付書状)	(大山寺)	(永井)	切紙	1	差出・受取は文書番号72より
25-2	(近世) 10月21日	(御用金片付方等二付書状)	(従春日町) 木村庄司	(房州宮下村) 加藤治左衛門殿	切継紙	1	文書番号25はこより紐一括、包紙あり
88	(近世) 10月21日	(国役差出二付書状)	(東富坂下) 木村庄司	(房州北風原村) 永井幾右衛門様	切継紙	1	包紙2点あり
46	(近世) 10月24日	(苅拂見分場所へ出向依頼状)	吉野氏	永井殿	切継紙	1	
69	(近世) 10月25日	(廻米積立延期願状)	幸右衛門	永井幾右衛門様	堅紙	1	

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
25-4	(近世) 10月26日	(阿都惣連印願書の宮下村連判取の儀等二付書状)	加藤治左衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号25はこより紐一括、挿入紙あり
138-44	(近世) 10月28日	(村継書拜見二付書状)	佐久間幸右衛門	永井幾右衛門様他1名	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
25-5	(近世) 11月3日	(白倉伊右衛門・木村公書状拜見等二付書状)	加藤治左衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号25はこより紐一括
81-1	(近世) 11月4日	(四方并古借難宗の儀等二付書状)	木村庄司	加藤治左衛門	切継紙	1	文書番号81を一括することより紐あり、包紙と中身が異なる
81-5-1	(近世) 11月4日	(当借金差支等二付書状)	(従春日町) 木村庄司	(房州) 永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号81はこより紐一括、文書番号81-5は包紙一括、欠損あり
81-3	(近世) 11月5日	(口上有難き二付書状)	中野喜兵衛他1名	永井幾衛門様	切紙	1	文書番号81はこより紐一括
81-2	(近世) 11月6日	(大工利右衛門掃取計の儀内々願置二付書状)	(古屋) 左兵衛	(永井) 幾右衛門様他1名	切継紙	1	文書番号81はこより紐一括、包紙あり
120	(近世) 11月7日	(料理人集取扱申談置二付書状)	材木屋利助	永井幾右衛門様	切紙	1	
89	(近世) 11月19日	(里見記今しばらく預け等二付書状)	(宮下邑) 加藤空左衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	包紙・挿入紙あり
34	(近世) 11月22日	(誓献上の礼状)	印東五取右衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	包紙あり
82-7	(近世) 11月23日	(朝夷郡支配仰付之旨第大儀之事二付書状)	小野田弥一郎	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号82-1～82-8はこより紐一括、包紙あり
82-2	(近世) 11月25日	(阿都願の儀二付惣代出立の旨達書)	永井幾右衛門	珠師ヶ谷村名主伊三郎殿	切継紙	1	文書番号82はこより紐一括
82-3	(近世) 11月25日	(廻米津出の儀等二付達書)	永井幾右衛門	年番村名主伊三郎殿	切紙	1	文書番号82はこより紐一括
91	(近世) 12月朔日	(雨天にて柱木牧焼印延行等二付通知)	長谷川七郎左衛門他1名	永井幾右衛門様	切継紙	1	

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
82-5	(近世) 12月2日	(宮下村西東百姓代呼出状)	永井幾右衛門	宮下村組頭与次右衛門殿	切紙	1	文書番号82-5はこより組一括
82-8	(近世) 12月2日	(木村庄次郎御用二付廻状)	永井幾右衛門	宮山村他4か村右村名主中	切継紙	1	文書番号82-1～82-8はこより組一括、包紙あり
82-6	(近世) 12月3日	(木村庄司見舞二付書状)	(宮下村加藤治左衛門)	(北風原村永井幾右衛門様)	切継紙	1	文書番号82-1～82-8はこより組一括、包紙あり
41	(近世) 12月10日	(書上品々取調二付書状)	八五郎	幾右衛門様	切紙	1	欠損あり
42	(近世) 12月10日	(廻状依頼状)	吉野氏	永井公	切紙	1	
56	(近世) 12月11日	覚(房州知行所拾三ヶ村高特の儀御上様より御酒頂戴二付請書)	房州御知行所拾三ヶ村體森村名主庄右衛門◎他12名	宇野新右衛門様他1名	継紙	1	
106-4	(近世) 12月15日	(廻状添書)	永井幾右衛門	寺門村他4ヶ村右村々名主中	切紙	1	文書番号105-1～105-5はこより一括
106-5	(近世) 12月15日	(瀧原村他各村々へ申入二付廻状)	永井幾右衛門	瀧原村他2ヶ村右村々名主中	切継紙	1	文書番号106-1～106-5はこより一括、包紙あり
106-2	(近世) 12月16日	口上(蔵米払米買請直段二付口上)	(那古より) いっみや助左衛門	(宮下村) 与治右衛門様	切紙	1	文書番号106-1～106-5はこより一括、包紙・裏書あり
106-3	(近世) 12月16日	覚(蔵米直段見積書)	釜屋出店宗兵衛	御役人中様	切継紙	1	文書番号105-1～105-5はこより一括
97	(近世) 12月17日	(明早朝御見舞申上二付書状)	材木屋利助	永幾右衛門様	切継紙	1	端裏書・裏書あり
107	(近世) 12月20日	(騎駄毛付改帳書上依頼等二付書状)	宗右衛門	幾右衛門様	切継紙	1	
116	(近世) 12月21日	(利足勘弁願度二付書状)	伴藏他1名	永井幾右衛門様	切紙	1	

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
85	(近世) 12月22日	(珍敷品送付二付礼状)	原治右衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	包紙あり
98	(近世) 12月22日	(寒中見舞返状)	印東治右衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	包紙あり
95	(近世) 12月23日	(嘗積献上残配札等二付書状)	白倉伊右衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	包紙あり
80	(近世) 極月24日	(廻米船預仕度二付書状)	角や仁右衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	
90	(近世) 12月25日	(代金差上等二付書状)	吉野佐五右衛門	永幾右衛門	切継紙	1	
81-4	(近世) □月22日	(人減の儀拙者も永々暇二付書状)	(古屋カ) 左兵衛	幾右衛門様	切継紙	1	文書番号81はこより組一括、欠損あり
2-12	(近世) 23日	口上(米俵遣し二付依頼状)	吉野氏	永井様	切紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
2-4	(近世) 26日	(廿九日引取の積二付書状)	吉野より	永井公	切継紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
144	(近世) 26日	(石井氏貸附金等二付書状)	同(永井) 傳右衛門	坂東にて永井兵之助殿	切継紙	1	
2-3	(近世) 28日当里より	(田安様牛部屋迄書状御届二付通知)	吉野より	永井公	切継紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
2-1	(近世) 6月21日	(細方上納の飛脚出立日時同等二付書状)	加藤奎左衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
2-2	(近世) 6月28日	(姫病死・拙者病中の為物入二付書状)	長谷川七郎左衛門	永井幾右衛門様	切継紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
104-3	(近世) 29日	(昨日村田参り申聞之趣二付書状)			切紙	1	文書番号104-1~104-3一括、包紙・裏書あり
2-13	(近世)	覺(金銭・手紙等覚書)			切紙	1	文書番号2は折りたたみ一括
2-16	(近世)	(断簡一括)			断簡	4	文書番号2は折りたたみ一括
6-2-3	(近世)	覺(差出人別書状仕分覚書)			切紙	1	文書番号6はこより組一括

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
6-7	(近世)	(旗本酒井家役人任命書)			切紙	1	文書番号6はこより紐一括
9	(近世)	覚(金銭勘定書)			折紙	1	
14-9	(近世)	(加藤方返報二付書付)			切紙	1	文書番号14はこより紐一括
15	(近世)	差上申書付之事(房州長狭郡池田村百姓喜兵衛組頭役任命一件二付詔証文)	宮山村名主慎介 [㊦] 他10名	永井傳右衛門殿	継紙	1	
25-1	(近世) 当日	(別紙碎へ渡し頼二付通知)	加藤	永井棟	切紙	1	文書番号25を一括することより紐あり
40	(近世)	毒けし 懐中手しほ(包紙上書)			切紙	1	包紙上書は木版、中身は白紙の切紙14点
43	(近世)	(来訪依頼状)	二元治	しまや御宅二而永井兵之輔様	切紙	1	
44	(近世)	(天照皇太神宮他御札)			札	1	包紙あり
45	(近世) 即刻	(明日二牧対拂の旨石井氏へ文渡し頼二付書状)	吉野氏	永井公	切継紙	1	
74	(近世)	(書状書出下書)			切紙	1	
79-2	(近世)	(断簡一括)			断簡	4	文書番号79はこより紐一括
79-3	(近世)	(博奕賭勝負取締等取書二付請書下書)			切継紙	1	文書番号79はこより紐一括、前欠
79-4	(近世)	(博奕取締触書二付方寸心得下書)			切紙	1	文書番号79はこより紐一括
79-6	(近世)	(官治様迄通他書状覚書)			切紙	1	文書番号79はこより紐一括
81-5-2	(近世)	御挨拶之儀彼是御心勞二付乍慮外心付段々左二申上候			切継紙	1	文書番号81はこより紐一括、文書番号81-5を一括する包紙あり、欠損あり

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
99-1	(近世) 年号月日	御願申候事(喜七と惣八喧嘩二付内済願難形)	嘉七養母たれ他5名	西野尻村組頭門兵衛殿他1名・惣代方中	切継紙	1	文書番号99-1～99-2は折りたたみ一括
99-2	(近世) 年号月日	御願申候事(喜七と惣八喧嘩二付内済願下書)	喜七相手当人宗八	西の尻村組頭門兵衛1名・惣代方衆中	切継紙	1	文書番号99-1～99-2は折りたたみ一括
102	(近世)	(包紙)	石堂原村伴蔵	[] 右衛門様	包紙	1	
103	(近世)	転又神秘不淨除(内包紙上書)			札	1	木版、包紙・木片あり
114	(近世)	(断簡一括)			断簡	3	
126	(近世)	(村方田畑用本絵図)			鋪	1	
138-3	(近世)	(料理・茶番等割当人名書出)			切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-4	(近世)	(白牛受取書付)			切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-9	(近世)	(一牧上下并捕手勢子廻へ殿様到着の旨申遣二付達書)			切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-10	(近世)	覚(御触書等書出)			切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-17	(近世)	(書状下書断簡)			断簡	2	文書番号138は折りたたみ一括
138-19	(近世)	覚(上くぞ代金勘定書)	船屋新右衛門	両組御役人衆中様	切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-21	(近世)	(印形落手等二付書状下書)			切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-26	(近世)	覚(御馬御私帳等冊数覚書)			切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
138-28	(近世)	(断簡)			断簡	1	文書番号138は折りたたみ一括、「御用有之候間」と記載
138-29	(近世)	(人足等二付書状)			断簡	1	文書番号138は折りたたみ一括、後欠
138-30	(近世)	(伊野右衛門御馬代上納二付書出)			切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-32	(近世)	(平塚村十右衛門他人名書付)			切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-37	(近世)	(領主別買受人等覚書)			切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-40	(近世)	(宮野村彦七他1両宛等二付書付)			切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-49	(近世)	(人別金錢勘定覚書)			切継紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
138-54	(近世)	(書状下書・人名書付等一括)			切紙	2	文書番号138は折りたたみ一括
138-56	(近世)	乍恐以書付奉願上候(横岡牧御拂野馬買請の儀心得違仕二付証証文下書)	松尾寺村買請人喜兵衛		切紙	1	文書番号138は折りたたみ一括
141-4	(近世)	(こまたくさん下され札等二付書状)	とよ	おたき様	切継紙	1	文書番号141はこより紐一括
143-7	(近世)	(治左衛門へ申付披見の上封印の旨書付)			切紙	1	文書番号143は包紙一括
70	壬申(明治5年)5月	木更津県第二十四区戸籍総計	長狹郡一画七ヶ村扣		横帳	1	赤鉛筆書あり

文書番号	年代	表題	差出人(作成)	受取人	形態	数量	備考
35	(明治5年壬申8月)	(木更津県管轄安房国長狭郡寺院明細綴)	新義真言宗木更津 県管轄安房国長狭 郡平塚村普門山常 福院他		綴	1	堅紙5点・堅帳2点一括綴、赤 鉛筆書あり
54	壬申(明治5年) 6月25日	記(贈送り状)	房州嶺園醜製葉所 ⑩(角印)	東京青物町羽田屋 御中	堅紙	1	赤鉛筆書あり
121	(明治41年)8月 18日	(叔父上の暑中休暇帰郷二付 葉書)	田原村坂東石井準 次郎	当郡吉尾村永井要 一郎殿	葉	1	消印「安房鶴川」
55	(明治)	(学校取締選挙仕者二付届 書)	第廿四区一面金束 村副戸長福原勲一 ⑩		堅紙	1	
94	(明治)4月25日	(「御一件」之儀同ニ付書状)	(南小町)古市完 治	(前原町御出張) 永井尊兄(兵之輔) 様	切継紙	1	包紙・裏書あり